

第 29 回静岡市・清水市合併協議会次第

日 時 平成 14 年 3 月 20 日(水)

午後 1 時 30 分から

場 所 グランシップ 11 階会議ホール「風」

1 開 会

2 会長あいさつ

静岡市・清水市合併協議会会長 静岡市長 小 嶋 善 吉

3 協 議

(1) 合併の是非の決定について

(2) その他

4 閉 会

開会

事務局 定刻になりましたので始めさせていただきます。

本日は大変お忙しい中御出席いただきまして、大変ありがとうございます。ただいまから第29回静岡市・清水市合併協議会を開催いたします。

なお、本日の傍聴者は一般傍聴者の方が209人、市議会議員の方が43人、報道機関18社87人、合計いたしますと339人の方が傍聴しております。どうぞよろしく願いをいたします。

それでは会長でございます小嶋静岡市長から御挨拶申し上げます。

会長あいさつ

小嶋会長 本日は大変お忙しい中をお集まりいただきましてありがとうございます。合併協議会も平成10年の5月15日にスタートいたしまして、きょうが29回目ということになりました。いよいよ最後の協議会となりましたので、最後まで御協力をよろしく願いしたいと思います。

静清合併につきまして、その是非も含めて幅広い公の議論を行い、将来に対して責任ある判断を行ってほしいという多くの市民の願いに基づき設置をされましたこの静岡市・清水市合併協議会は、4年間に及ぶ協議を計画的に実施をし、協議項目のすべてについて結論を見るに至ったところであります。この間、すべての会議を完全に公開をいたしますとともに、市民フォーラム、タウンミーティング、地区説明会、さらには市民意見発表会など、多くの皆さんとともに協議を進めてまいりました。協議に御参加をいただいた多くの両市の市民の皆さんにも、合併協議会メンバー39名を代表して心から厚く御礼を申し上げたいと思います。

さて本日は、合併協議会のこれまでの協議の成果を確認の後、合併協議会としての合併の是非の決定を行いたいというふうに思います。委員の皆さんには、これまでの協議の成果を踏まえ、市民の皆さんの意向を体して、静清合併の賛否について御意見をお伺いしてまいりたいと思っております。

本日の協議による決定は、静清地域の将来にとって極めて重要な決定であり、委員の皆さん全員が英知を結集し、将来に責任ある判断を行っていく必要があると思います。委員の皆さんの建設的かつ総合的な御議論によりまして、4年間に及びます合併協議会の締めくくりの協議にふさわしい会議となりますように御協力をお願いいたしまして、御挨拶とさせていただきます。

事務局 ありがとうございました。

それでは会議に入らせていただきます。報道関係の皆さんは、恐れ入りますが、定位置のほうにお戻りをいただきたいと思います。

なお、本日の会議は、委員39名中39名全員の御出席をいただいておりますので、規約第10条第1項の規定により委員の2分の1以上の出席をいただいておりますので、本日の会議は成立をいたしております。

また議事録の作成上、御面倒でもお名前をおっしゃってから御発言をお願いいたします。なお発言される場合は、お席のマイクのスイッチをお入れをいただいた上で御発言をいただきまして、発言が済みましたらスイッチをお切りをいただきますよう、どうぞ御協力をお願いいたします。

それでは議事進行は規約第10条第2項の規定に基づき、会長が議長となつて行うこととなっておりますので、会長、よろしくをお願いいたします。

合併の是非の決定について

小嶋会長 それでは次第に基づきまして議事を進めます。

まず、合併の是非の決定についてを議題といたします。

合併の是非決定につきましては、前回の合併協議会で、資料1のとおり、決定方法について御決定をいただいておりますので、その方法に基づき協議を進めてまいりたいというふうに思います。

それではまず、合併協議会におけるこれまでの協議の成果につきまして確認をいたしますので、事務局から報告をいたします。

事務局長 それでは静岡市・清水市合併協議会の協議の成果につきまして御説明を申し上げます。お手元の資料2の1ページのほうをお開きを願いたいと思います。

合併協議会の実績の総括でございますが、まず会議の開催につきましては、全体会議が本日を含めまして29回、各部会の会議や正副部会長会議が延べ66回、名称選考委員会や意見発表会実行委員会などの会議が延べ12回、合計いたしまして延べ107回の会議を開催をいたしております。

次に、各種事業に対します参加市民の数でございますが、タウンミーティング、地区説明会等が延べ67回で8,175人、アンケート調査等が延べ3回で6万310人、講演会等が延べ4回で1,007人、合計いたしますと延べ74回で6万9,492人の皆様方の御参加をいただいたところでございます。

次に、市民の皆さんへの配布資料の作成数でございますが、全世帯配布用の印刷物が11回で273万2,200部、地区説明会での配布資料等の冊子等が10回で5万6,700部、そのほか資料といたしまして、ポスター、チラシ等の各種印刷物が4回で51万7,000部、合計いたしまして25回で330

万5,900部という資料を作成をいたしております。

次に、29回の全体会議でございますが、延べ78名の委員の皆様には協議に御参加をいただきまして、前回までの傍聴総数につきましては3,801名、ホームページへのアクセス件数につきましては3月8日現在で7万2,254件、受け付けた意見の数にしましては全体で375件ということになっております。

次に、2ページから4ページまでには合併協議会が全体会議以外で実施をいたしました各種事業の成果につきまして、時系列に整理をさせていただいております。そして5ページ以降につきましては、基本項目、法による特例項目、そしてすり合わせが必要な協議項目等につきまして合併協議会としての決定内容を整理をいたしております。

以上が4年間にわたります合併協議会の協議の成果の概要でございます。報告につきましては以上でございます。

小嶋会長 それでは、ただいまの合併協議会の協議の成果の確認を踏まえまして、委員の皆さん全員にそれぞれの考えを發表していただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

栗田知明委員（清水市議会議員） 議長。議長、ちょっと。

小嶋会長 はい、どうぞ。

栗田知明委員 その中に入る前に一言ね、お聞きしたいんですけれども、先般のこの合併協議会の中におきましてね、名称の選考が「静岡市」という形で決まりましたね。で、静岡市と名前決まりまして、その前のときからもいろいろ問題出ておりましたけれども、この静岡と清水を比べてみますと、清水のほうが人口が少ない。もし名前を使えるんだったら静岡市の名前使ったほうが経費が少ないんだと、こんな話が具体的に出ていたこともあるわけなんですけれども、私は今回の合併問題が対等合併という形で進められてきているということの中において、両市の名前がなくなる場合だったらお互いに両方とも経費負担が起こるわけなんですけれども、今回の場合は静岡市という名前が残ったということの中において、静岡市と名前が決まったということにおきましてね、例えば清水市だけが経費負担が生じてくるわけなんです、名称として。対等合併という点からいきますと、行政や市民や、ある一定のところに対しては、こういう静岡市には出てこないこういう経費負担。清水市の中に出てくるこういう経費負担に対しては、何らかの処置をされるのでしょうか。こういう合併協議会の中で一つの方向づけをされるのでしょうか。その辺をお聞きしたいんですが。

小嶋会長 それは合併協議会で議論することじゃないと思えますけどね。決まってから両市が相談して決めるか、新市が決めるかという話じゃないですか。合併協議会の協議するべきことじゃ

ないと思う。どうですか、皆さん。

栗田知明委員 ちょっといいですか、議長。

小嶋会長 はい。

栗田知明委員 私、ただこう合併してから、決まってからやればいいという問題ではなくしてね、大変大きな問題なんですよ。言われるとおり、これだけの合併協議会の委員がいる中においてね、そういう今言ったような具体的な問題なんかについて、じゃ、議題がないからいいんですよという問題ではなくしてね、現実に名前が決められてきたということの中において起こってきた問題なんですから、そういう問題についてはね、じゃ、僕はそれはね、どこかですり合わせか何かでやるよということであるならば、じゃあ2人ともは静岡市長であり、清水市長である。その辺のお考えは述べてもらうことはできないのでしょうか。現実にこの問題というのは、対等ということを行いながらも、片方だけに生じてくる費用負担なんですから、そういう考え方等の問題に対しては、その考え方を基本とした形の中において、今後のそのすり合わせをしていただきたいな。こういうことを感ずるわけなんですけれども。

小嶋会長 はい、石津さん、どうぞ。

石津耕三委員（静岡市議会議員） その辺について、ちょっと私の考え方なんですけどもね、前回、事業所税、地方税の取り扱いのところですね、要するにこういう不公平税制やったときには、新たにね、静岡市、現静岡市で新しく事業を起こそうとするときは課税がかかって、清水エリアでやれば課税がかからないと、そういう不公平な部分で新しい起業家がもしやるとしたときにはどういうカバーリングをするんですかというふうなことで言ったときに、結局、私のほうですね、この協議会の場で決めることではないけどもというふうな形で言ったもんですからね、そういうものはやはり協議会の協議の内容の部分ではなくて、やはりそれに付随するもので、例えば新市になったときにその辺は検討していかなければならない、すり合わせていかなければならない事項として引き継いでいくような形しか、現実にはあり得ないと思うんですね。

小嶋会長 という御意見ですけど。

栗田知明委員 議長ね。

小嶋会長 はい。

栗田知明委員 議長、ちょっと待ってください。

小嶋会長 議論が進みませんから、その辺でどうですか。

栗田知明委員 ちょっと待ってください。

大体こう、みんなそういう、私はこの中で決められた事項の中から起こってきた問題だもんで

ね。ここの、それで合併、今言われたような格好で、この場で結論出すかということはそれはそれとしてね、別問題でいいですけども、2人とも大変こう、一番責任ある方々ですよ、両市にとって。だから個人的な見解でもいいわけですし、それはすり合わせの徴収は両市がやるわけですから、その辺で個人的な見解だけは述べていただきたいと思うんですけども、清水市側にとっては大変大きな重大な問題なんです。よろしくお願ひしたいと思います。

小嶋会長 私はちょっとこの場ではコメント、差し控えさせていただきたいと思います。宮城島市長さん。

栗田知明委員 あら、そんなこと。

小嶋会長 はい。どうぞ。

鈴木和彦委員（静岡市議会議員） 栗田さんがきょう最終決断を賛成にするのか反対するのか、わかりませんが、私はきょうの賛否の中で、それぞれの立場の皆さんが集まっているわけにありますので、要望事項としてですね、意見を付して賛否をしたらいかかというふうに思います。きょうの議題はもう賛否を問うということですから、進めていただきたいなと思います。

小嶋会長 はい、そうですね。では、ただいまの鈴木委員のおっしゃったことでよろしいですか。

西ヶ谷忠夫委員（清水市議会議員） 議長議長、ちょっといいですか。

小嶋会長 はい。

西ヶ谷委員 今、栗田さんのお話が清水はそういう本当に大変な事態を迎えるというようなことで、是と出ればね、というようなことになると思います。

私、1つ事務局の報告で確認しておきたいのは、今度の合併協議会については公開が原則として進められてきているわけですが、1つ報告されていない概要として、公開質問状が両市からの、特に職員が中心に出されておりますけれども、その回答がされているのかどうかという問題と、どういう手順になっているのかというようなことについて事務局のほうから報告していただきたいというふうに思います。公開質問状の、質問状の内容は私たちにも示されておりますが、資料として、回答はどうなっているのかという問題であります。

小嶋会長 はい、事務局。

事務局長 公開質問状の回答につきましてお答えを申し上げますが、実はきょう静岡市の職員労働組合のほうから、回答につきまして催促がございました。で、既に回答はできておまして、清水市さんと今調整中ございまして、22日の午前中に回答をお渡しをするということで、きょう御返事をしてございますので、その点御了解をいただいております。以上でございます。

西ヶ谷委員 会長、ちょっと。

小嶋会長 はい。

西ヶ谷委員 回答の日にちについてはわかったですけども、きょうの是非判断する上で私たち協議会委員もその回答内容について資料として示していただきたいというように思いますが、いかがでしょうか。

小嶋会長 後でいいですか。

西ヶ谷委員 いえいえ、示してください。

小嶋会長 皆さん、必要ありますか。

西ヶ谷委員 今までね、そういうようなことでやられてるものですから、当然、そういう措置をとっていただきたい。よろしくをお願いします。

事務局長 回答の文書につまましてきょう提供しろというお尋ねだと思いますが、現在まだ最終調整が済んでおりませんので、22日に回答した後、すべての委員さんにお配りをさせていただきたいと、そのように考えております次第でございます。

小嶋会長 よろしいですか。

西ヶ谷委員 はい、結構です。

小嶋会長 それでは引き続き進行させていただきます。それでは御発言の順序につきましては、委員の全員の皆さんがそれぞれの委員のお考えを整理していただくように、清水市長さんとも相談の上、予め予定させていただいておりますので、その順序に即してお願いをいたしたいと思えます。また発言の冒頭には、まず賛成か反対かを明確に述べていただき、次いでその理由をお話をいただくようお願いをいたします。

それではまず青島委員さんからお願いをいたします。

青島廣幸委員（静岡商工会議所相談役） 青島です。私は静岡の産業経済界の代表として、それらの組織の大多数の方の意思と考え方をベースに、今回の両市の合併には諸手を挙げて賛成いたします。

と申しますのは、この協議会におきましても、究極の……。

小嶋会長 外からの御発言は差し控えていただきたいと思えます。

青島委員 この協議会におきましても究極の目標は、政令指定都市に移行して、そして将来の地域の発展に備えようということであり、それには両市の合併なくしては不可能だからであります。また私個人といたしましても、平成元年、静岡経済同友会の代表幹事になりましたときに、この中部地域の将来に危機感を持っておりました。そしてそれを解決する1つの道は、政令指定都市になることであると決意し、翌平成2年、当時の斉藤知事の御了解をいただいて、5市の市長さ

んにお呼びかけしてシンポジウムを開催しました。小さながま口をたくさん持っているよりは、大きながま口1個のほうが使い勝手もよく、むだがない、などとの御発言もあり、将来は合併して政令指定都市になるべきだろうとの各市長の結論をそのとき得たのであります。

その後、平成4年、静岡商工会議所の創立100周年事業として、21世紀のまちづくりビジョンを発表。この地に政令市を建設することと提言し、その後もいろいろと調査や運動を続けて今日に至ったのであります。

静岡県はとかく東部、西部は元気がよく、中部はおとなしいとの評を得ておりますが、今は国を挙げての追い風もあり、絶好のタイミングでありまして、この機を逃せば恐らく将来にわたって再びこのチャンスは訪れないのではと危惧しております。今は何の不自由もないからと言って先送りしたならば、必ずや禍根を残すことは必定であります。変化を恐れず、先手先手と手を打つことこそ大切であり、この4年間の真摯な協議を無にすることなく、これが是と決定いたしましたならば、小異を残して大同につき、明るい未来建設に向かって、お互いを思いやり、知恵を絞り、助け合い、力を出し合うことこそ最も大切であると申し上げ、終わります。

小嶋会長 次に藤浪委員さん、お願いいたします。

藤浪二美雄委員（清水商工会議所副会頭） 藤浪でございます。私は合併については賛成であります。この理由につきましては、過去の経緯を踏まえながら説明をさせていただきたいというふうに思います。

私ども清水の産業界は、静清合併については、政令指定都市に向けて進むということで決議をいたしましたところであります。しかし合併協議会が大詰めに来た段階で、清水の産業界からはさまざまな意見が出てまいったところであります。合併の時期の問題、あるいは名称等についても不満の声が少なからずあったところであります。特に名称につきましては、私自身もそうですが、生まれ育った清水市が消えたということについて、大変さみしい思いをしているところであります。

しかしながら新市は、政令指定都市実現の可能性が非常に高いこと。また広域経済圏の確立が見込まれること。そして事業所税の取り扱いについては、委員の皆さんの最大限の御配慮をいただけたという御賛同が得られたということ等によりまして、清水の産業界といたしましては、都市のイメージアップ、あるいは新市の発展の方法が期待できるものと判断をいたしまして、合併を是とするものであります。

こうしたことを踏まえまして、よりよい新市をつくるために、何点かの付帯意見をつけ加えさせていただきますと思います。

まず1つには、新市建設計画の着実な実行を図っていただきたいということであり、特に新市の3つの都市核につきましては、均衡のある開発、発展を目指していただきたいということでもあります。それから2つ目には、合併はゴールでなくスタートであると思っております。合併後は政令指定都市を視野に入れた、高次な都市機能を備えたまちづくりはもちろんのことですが、経済圏の拡大に対応した新市の産業ビジョンを早急に示してもらいたいというふうに思っております。そして同時に、将来には周辺市町を含めた100万都市を目指していただきたいと、こんなふうに思っております。それから3つ目ではありますが、新市においての将来の区名や町名、あるいは施設名等のあり方でもあります。私は清水地区については可能な限り、清水の名称を残していただきたいと思っておりますので、よろしくひとつお願いをしたいと思います。

以上、次世代に誇れる政令都市、言うなれば新しい静岡市に思いをはせながら、付帯意見を付けさせていただいたところでもあります。よろしく願いいたします。

小嶋会長 次に榎本委員さんどうぞ。

榎本秀一委員（静岡市農業協同組合副組合長理事） 静岡市の榎本です。私は農業団体の代表といたしまして、きょうのこの日を迎えるに当たりまして、その代表的な存在でありますJA静岡市の役員会において、役員の皆様の御意見を拝聴してまいりました。結果、静岡合併については賛成という御意見をいただいております。

JA静岡市におきましても、ちょうど10年前に市内の5農協が合併して今日に至っておりますが、今考えてみますと、各所に合併の効果が表れております。行政の合併と経済団体の合併は多少相違点もあろうかと考えますが、統合による人件費の削減等の類似点もたくさんございます。そういう観点から、今度の合併については、農業団体としては賛成と、こういう意見でございます。

また、この静岡地区の合併につきましては、この地区の歴史的課題であったかと考えられます。この課題に沿って、4年前に、法的な協議機関でありますこの合併協議会が設置されまして4年間、多くの協議会委員の皆様方の御努力によって本日成ると考えられます。この間、取り巻く環境につきましては、地方分権への移行が鮮明になりまして、各地で合併の機運が高まっております。そのような環境の中、政令市への夢も手の届くところにありまして、この機会を逃すことはないということで、この機会に合併というふうについて全面的に賛成をいたす次第でございます。以上でございます。

小嶋会長 次に望月眞佐志委員どうぞ。

望月眞佐志委員（清水市農業協同組合代表理事専務） 清水市農協の望月でございます。当農協

におきまして、当農協の理事会におきまして、私がこの協議会で賛同の意見を申し上げるということに対して、理事会として何ら異議はございませんでした。そういうことで、当農協としてこの場で賛同をいたしたいというふうに思います。

一言申し上げたいことがあるんですけど、今までの協議の中で、何回も県都静岡、あるいは県庁所在地静岡というような意見が出てきたわけですけど、今回の合併についての認識なんですけど、県都静岡が70万になったというような認識ではなく、新たに70万の、政令都市として成立する70万の新たな都市ができるんだという認識のもとに、これから取り組んでいっていただきたいというふうに思います。

それともう1つ、大変こう失礼な言い回しになるかと思いますが、今回、市会議員の皆さんの在任特例を使ったということに対しまして、そのことの意味とあわせて、そこに発生します責任につきまして、大変失礼ですけど、市会議員の皆さんがしっかり御認識願うことをお願い申し上げまして、私の意見とさせていただきます。以上です。

小嶋会長 次に市川委員、お願いいたします。

市川源一委員(静岡市連合町内会会長) 静岡市の市川でございます。私はこの合併に賛成です。

まず皆様方にいろいろと、前の方からお話があって、もう既にいろいろ御承知と思いますけれども、合併した後のメリットとデメリットというものに対しては、恐らくは皆さん、本当に真剣になって考えてくれたと思いますけれども、私はそうした面で行きますと、合併という形をとって新しい新市ができて、そしてその施策に沿ってこれから市政その他を運営していくということは、メリットだらけで、デメリットはほとんどないような気がします。あえてデメリットを探そうということになれば、市民税が500円ぐらい高くなる。こんなところじゃないかなあと、こんなふうに考えております。将来この新市は、皆さんのお力添えを得て、素晴らしい政令指定都市に変わっていきます。そこで私どもは、地域の代表としてこの会に出席をさせていただいてるわけで、この合併によって、地域性のない政策をとられたら、私どもも絶対にそれには賛成できないよという形で来ておりましたけれども、すべてその辺もしっかりとクリアできてるということ。こんなにうれしいことはありません。

そこで私どもは、自立と参加、共生と持続と循環を、承継と創造と交流というようなことを、ここに新市設計の基本理念として出しておりますが、まさにそのとおりでございまして、これから少子高齢化という中で、そういう理念に基づいた考え方がどうしてできるかといえば、やっぱり合併によってそれがしっかりと育んでいけるだろうと、こんなふうに考えております。そして地域全体がこの合併によって、財政的にも、また教育的、福祉の面においても潤ってくるという

ことは間違いない。そして10年、20年、30年の後のことを、私どもの孫、または曾孫のことを考えれば、こんなにメリットの多い合併ということは、何としても遂行していかなくちゃならないだろうと、こんなふう考えてます。

それから、地域というものは常にもう生きておりますのでね、どういうふうに対応するにいたしましても、やはり素晴らしいメリットのあるほうへなびくのは当たり前でございますのでね、そうした考え方で、これから地域性を発揮しまして、合併というものに対して大拍車をかけていただくということを、私のほうはお願いしたいと思います。よろしくどうぞ。

小嶋会長 次に濱崎委員さんお願いいたします。

濱崎岩雄委員（清水市自治会連合会会長） 清水市の濱崎でございます。私は合併の是非判断ということに当たりまして、結果としては是といたしますけれども、その理由をと申しましょうか。これに立ち至るまでの私は今の市川さんと同じようなことをやってるわけですけども、ちょっとニュアンスが違いまして、大変複雑な気持ちで、この際その気持ちを少し申し述べさせていただきたいと思っております。

私は住民発議で4万人という署名が集まってできたこの合併協議会の中で、4年間、自治会という立場で出席をさせていただいてまいりました。きょうの日を迎えるに当たりまして、特にこの数カ月、さまざまなグループの皆さんと、私なりに考えを含めてお話をしたり、また自分なりに考えているんなことをしてまいったつもりでございます。

そこで、まず一番最初に合併の方式、あるいは期日、名称等の基本的な項目。2番目に市民生活にかかわるところの深い、すり合わせ項目などのお話をさせていただいてきたところでございますけれども、説明がうまくなかったのか、あるいは皆さんのいろんなこと、住民の皆さんの関心が薄かったのか、合併についてはなかなか理解が得られないものがあったように思っております。その辺は多分この中にもたくさんの方々がおわかりになっていただけたらと思っておりますけれども、本年になりまして、名称問題というものがございました。で、11万人以上の合併延期署名が出されるなど、ようやく住民の間にも盛り上がったムードが出てきたものかなというような中で、私の中でもまたいろんな考えがあったわけですけども、そういうことがやっぱり事実のようにも思っております。とはいえますものの、清水市民として、またこの委員として、将来この地域の発展のために、合併することが必要であることについての結論は出していかなければならないという事態に入っております。

思い出しますことは、合併協とは別に、昨年4月に、清水市と静岡市が合併したら、いち早く政令指定都市になれるようお願いに伺ったということで、片山総務大臣さんなど、大変な励

ましを受けて、国におきましてもそのような、随分この合併については理解ある応援をしてくれているのだなということをおぼろげに思い出ささせていただきます。

確かに今のままの静岡や、あるいは清水で、ちょっとこれ、口はばったいことかもしれませんが、清水ではやはりじり貧と言われる方々もいらっしゃいますし、そうかといって今の清水市が困っているわけでもございませんし、そんなものの中で、財政がどうか、あるいは合併しなければならぬというような、そんなようなことはございませんけれども、私たちの子供や孫の代のことを考えるとやっぱり、きょうも清水の第一中学校の卒業式があったんですが、そのときに彼らが歌っていたのには、やはり清水、清見瀧というところで、「たけき心を糧として逆巻く波を乗り越えて我らが行く手に光あり」というような校歌が歌われたわけですが、そういう子供たちや孫の代のことを考えますと、やはり港や日本平というのを始めとした、いわゆるまちの整備を進めていくことや、東静岡地区を新都心を、新市の顔、そして政令指定都市の玄関として整備していくこと、あるいは若者の雇用の場を確保するなどというような大きな問題を自分たちで解決していくためには、合併、そして政令指定都市化はどうしても避けて通れないものかと考えるに至ったわけでございます。合併を是とするか、否かとするかについて、私としてもここに至るまで随分長い間悩んで、苦渋の決断であるという言葉に尽きることでございます。

で、ここにいらっしゃる議員さん、10何名の方がいらっしゃいますけれども、合併後も引き続いて2年間、そのまま残られるということになっております。今のままがよいなどということはまずないと思っておりますけれども、どうぞ今の中核市計画である都市建設計画を、すぐにでも政令市グランドデザインというような形につくり変えていただきまして、私たちの孫が夢と希望を持ってこれを受け継ぎたいようなまちにするという意気込みを持って御尽力をいただけるようお願いすることで、賛意を表わさせていただきます。以上で終わります。

小嶋会長 次に小澤委員さんお願いいたします。

小澤絹子委員（しずおか女性の会会長） 静岡の小澤です。私も賛成をいたします。

しずおか女性の会は、静岡市最大の女性団体で、団体が入る団体です。で、40団体、1万人以上おりますので、きょうの日を迎える前に、役員さん全員に御意見を伺いました。ほとんどが賛成ということでしたので、私も賛成という意思表示をさせていただきます。

私どもは認識としては、現在の日本は、国が国債という名の膨大な借金をしていて、このままではやっていけないということで、地方分権という方法に変えようとしているというふうに認識しています。国の方針がそうであり、それでなければやっていけないとしたら、地方はそれを受け入れざるを得ないと思っております。国の借金はすなわち国民の借金にほかならないので、国がパン

クしないように、国民は自分たちの身の丈に合った生活をし、行政を始めとしたいろいろな仕組みや組織のあり方もそれに合った方法に変えていかなければならないと思います。

静岡市と清水市の合併は、それらを見直し、時代に合ったものに変えていく、よいチャンスになると思います。福祉とか教育とか、経済その他、あらゆるものを見直し、静岡市と清水市のよいところを取り入れて、再構築する、よい機会だと思います。その中にぜひ女性の考えも入れてほしいとは思っているんですが、このまま合併しないで2つの市のままでいますと、多分時代に対応できず、じり貧になるのではないかと思います。それならば、合併すれば政令指定都市になれるということでもありますし、施策の選択肢も広がると思いますので、静岡・清水両市にとっては希望が持てるように思います。以上の理由で賛成いたします。以上です。

小嶋会長 それでは次に三橋委員さんお願いいたします。

三橋千加子委員（清水市立小中学校PTA連絡協議会前副会長） 私は清水の三橋です。合併には賛成の立場でお話をさせていただきます。

地区説明会、それから市民意見発表会、また個人的にお手紙などもいただき、いろいろ検討させていただき、悩みました。しかし、反対意見の方々のおっしゃることも一理はあると思いますけれども、また清水市民にとっては、新市名称が県の介入ということで「静岡市」になり、清水市民に対してしこりが残ってしまったことは非常に残念に思っております。また、昨日の両市長によるお互いの議場でのお話を伺いまして、改めて本当にそうだと、合併すべきだと確信いたしました。

この合併はどちらも困って合併をするわけではなく、このままでもやっていけます。しかし、より飛躍をし、次の世代によいまちを残すということでは、県や国が後押しをしているこの時期に、時代の流れに乗って合併をして、政令市となってほしいと思います。政令市になることによって、現在凍結されている中部横断道なども解決されるのではないかと考えておりますし、そうすれば太平洋と日本海、表と裏がより身近になり、清水港は今以上に発展することではないかと思えます。また、新市は日本の中部都市ということになり、今よりも元気のあるまちになるのではないかと思います。

ただそれには、今までのようにまちづくりを行政に任せきりにするというのではなく、私たち市民一人一人が責任を持って自発的にまちづくりに参加し、地域の産・官・学・民が一つとなり、まちづくりを行って、若い人たちが東京の大学を出て、このまちにUターンしたくなるようなまち。そして弱者に優しいまち。他の人たちも足を運びたくなるまちづくりができれば、どんなによいかと思っております。それには今まで以上に市議会の皆様方には、この協議会で決議さ

れました新市建設計画を着実に推進していただくのはもちろんのこと、新市のよきリーダーシップになっていただきたいと思います。

また最後に、国でも試行錯誤されていますが、教育問題におきまして、教育部門では幼児教育、人材育成についてはさんざん議論を交わしました。また私自身、子供が幼稚園よりずっとPTAに携わっており、学校現場が非常に大変であることも身にしみてわかっております。どんなに苦しい経済か。卵が先か鶏が先かということと言われると思いますけれども、何をするにも人が基本です。人がするものでありますので、人材育成を怠ることなく、しっかりとしてやっていただきたいと思います。御静聴ありがとうございました。

小嶋会長 それでは次に松浦委員さんお願いいたします。

松浦徳久委員（静岡市社会福祉協議会会長） 私は合併に賛成です。

この協議会には4年間参加させていただきました。市町村合併に関しましては多くの問題があること、とりわけ清水、静岡のような大きな市については一層難しいと思われておりました。私たちの協議会にとっては、その最近の大合併を成し遂げました埼玉県さいたま市の事例は、視察にも参りましたが、いろいろと教えられることが多かったと思います。困難を乗り越えて3つの市が合併を果たしたことは、多くの教訓を私たちに残してくれました。振り返って私たちの清水市、静岡市のことを考えますと、協議会の目指したことは、目前のことではなく、10年、20年、30年先の両市のあるべき姿を考えての合併ということだったと私は受け取っておりました。この命題からすれば、たくさん問題を抱えながら、政令市を次の目標として両市が合併することは必要なことであると考えます。

たまたま昨日、NHK総合テレビの午後7時30分、「クローズアップ現代」で、EUの通貨統合の問題を報じておりました。清水・静岡2市の合併とはスケールが全く違いますが、このテレビは、私ども多くの市民、この協議会の委員がごらんになったと思います。たくさん問題を抱えながら、ヨーロッパの多くの国が、EUの名のもと、ユーロという通貨でまずその経済統合を果たすべく、実行段階に入ったこと。そのことが一般市民生活へどんな形でかわりを持っているか。また、そこに生じた市民レベルの対応について、どんな努力がなされているかという状況が報ぜられました。目を開かれる思いがいたしました。

我々、両市の合併については、ここ5年、10年、いろいろの問題が生じてくると思いますが、20年、30年、次の世代のことに思いをはせて、賛成を表明します。そこに至るまでには、現に毎日の生活を営んでいる我々市民、また市民にとっては、次代、次々代の両市の大いなる発展に力を合わせていただき、とりわけこの合併協議会の委員の中核でもある両市議会の議員の皆様方が、

今日に至る間、協議会の中で激しい意見のやりとりを交わしておりましたが、合併後には、新市建設に向かって力を合わせて、市民生活の向上に活気ある多くの人々が集まるまちをつくるということを目的といたしまして、中心としての御活躍、御努力を期待し、賛成の言葉といたします。終わります。

小嶋会長 次に林靖隆委員さん、お願いいたします。

林靖隆委員（清水市社会福祉協議会理事） 私も合併に賛成です。理由ですが、合併は究極の行財政改革と言われています。そして合併は国策であり、国益にかなっていると思います。

夢や希望の多いはずの新しい世紀を迎えた今、この国は、政治も経済も教育も、いろいろな分野で行き詰まってしまい、将来的な展望が見出せないで苦しんでいます。合併協議会では、両市の市民の立場で、合併によるメリット、デメリット、将来の計画等が十分論議されてきました。このことはこれで大変よかったと思います。しかし、私たちは市民であるとともに、日本国国民でもあります。もしこの国が破綻したら、保健も福祉も医療も介護も成り立たなくなってしまいます。一部の市民の間で、合併は時期尚早、もっとじっくり議論しろという意見がありますが、もうこの国の再建にそれほど残された時間はないと思います。今は問題を先送りしないで、走りながら考えることが必要な時期だと思います。

また、現在3,000以上ある市町村を3分の1にする必要があるという観点から、合併をもっと大局的に見るべきです。この合併も、両市だけでよしとしないで、周辺にも呼び掛けて、さらに広域に発展することを希望します。

小嶋会長 林のぶ委員さんお願いいたします。

林のぶ委員（静岡市教育委員会委員） 静岡の林です。けさ、新聞で、静岡市男女共同参画条例が県下のトップを切って4月が施行の運びになったというのを聞きまして、感無量でございました。

私事になりますが、思い起こすと、1980年代の後半、女性政策にかかわった時期がございます。そのころは女性の社会参加から参画へ。あるいは3つのK。少子化・高齢化・国際化の「化」が取れる、取れ始めた本格的な少子高齢社会の到来の時期と重なっておりました。その当時、対応に迫られ、特に合計特殊出生率の数字等挙げますと、現在、静岡は合計特殊出生率1.39。全国は1.34でございます。これは御承知のように、国立社会保障人口問題研究所で、恐らく2050年までには1.61まで上がってくるだろうと言われた数字と重ねてごらんになるとよろしいんですが、それが今回、その予測をもう一度切り替えまして、1.39という修正が加わったというような現状がございます。いわゆる高齢化より少子化への舵取り。これが今回必要になっているのではない

かという予測でございます。

そういうようなことを加えまして、1980年からエンゼルプランを始め、さまざまな少子社会への対応ということを図ってきたその1つとして女性政策があったのではないかというように思っております。現状では、結婚をしても子供を産むとは限らない。そういう夫婦の増加がデータ等に表れております。これは私たちがかつて経験したことのない、いわゆる20世紀最大の変化は、結婚の形態と家族の形態の崩壊というふうに歴史学者が語っていたということがうなずける、そのような現象というふうに思っております。だからこそ、現状に安住することなく、かつてない社会の変化に対応するためにも、合併によってこの地に力をつけていくことが必要不可欠だというように思っております。

数日前、この2年間の協議会の資料を保存するために、丁寧に整理をしておりました。その中で大切に残しておきたいというふうに思いました。それは子供たちの未来にとって、この合併が意義あり、誇れるものであるということをお願いということでもあります。

最後に、この協議会に加えていただきましたことによりまして、世紀的な瞬間に立ち会うことができたという感謝があるわけですが、変えるということは容易ではないというふうに思っております。ジャンプのあとで、ジャンプの後ろには必ずいったんは沈み込むということもあるわけですが、それを覚悟しながら、今後とも、微力ではありますがけれども、市民の方々に納得のいくような合併であるというような方向に向けまして、市民として力を尽くしていきたいと思っております。子供たちの未来のために、合併に賛成します。

小嶋会長 太田委員さんお願いいたします。

太田貴美子委員（清水市教育委員会委員） 清水の太田でございます。私は合併に対し、賛成いたします。

4年前、合併協議会が立ち上げられて、委員の一人に任命されました時点では、私は合併に対し消極的な意見を持つ一人でございました。清水市独自の発展の可能性も十分見えておりますし、地区のコミュニティを基盤とする清水のきめ細かな行政、市民サービスに特に私は何ら不満を持っておりませんでしたので、合併により、よほどの飛躍的な発展が展望できない限り、両市が地域的にはつながるとはいえ、短絡的に合併という結論を導き出すべきではないと考えておりました。そして最終判断のときには合併をノーとする自分をも視野に入れながら、この合併協議に参加し、慎重に検討を重ねてまいりました。

しかし、この4年間に、ビッグバンに始まった経済社会環境の変化は予想以上に目まぐるしく、一方、少子高齢化がますます進む中で、国の地方分権を推進する施策も一気に加速してまいりま

した。このような社会の激変の中で、この厳しい変化に対応していくためには、一日も早く都市機能をより充実整備し、産業の活性化を図り、魅力あるまちづくりをして、流入人口、交流人口を増やし、都市間競争に勝てるようにしておくことが急務であると考えようになりました。そして昨年秋、両市が合併すれば、都市としては一番強い権限と財源を持つことのできる政令指定都市になる可能性が確実に became。

このような推移の中で、あくまでも時代を見据えたまちづくりの観点から、私は合併を前向きに考えるようになりました。政令指定都市になることがすべてバラ色とは考えませんが、少なくとも単独で頑張るよりは、はるかに飛躍的發展が望まれるのではないかと判断いたしました。住民の強い自治意識。まちづくりにかける両市民の共通の熱意により、1足す1が2の都市ではなく、もっと広域に、5にも6にもしていく努力をしていかなければならないと存じます。全国で一番気候が温暖で景色もよく、海も山もあるこの素晴らしい市域を、ますます魅力ある自己完結型の都市に発展させて、後世に残していく責務が私たちには課せられていると思います。そのためには今、この合併のチャンスは逃すべきではないと考えます。

市名決定の1回目の投票で清水市の名が消えましたとき、私を始め、大勢の市民の皆様が流した涙の重さ。そして合併の結論延期を求める11万余に及ぶ清水側の請願の重さも、私なりに大変重く受けとめ、大変な重圧を感じる中、熟慮に熟慮を重ねた末、やはり合併を是とする結論を出しました。新市名は「静岡市」と決定いたしました。これは現静岡市が広がるのではなく、これから両市民が一丸となって新静岡市をつくっていくのだという、明確な共通の認識の上に立って、多くの困難を乗り越えていかなければならないと思います。そして両市民が、あのとき合併してよかったと思えるまちになることを願っております。

グランドデザイン策定から足かけ4年にかけて導き出した新市建設計画をもとに、意欲的に新しい都市の建設に邁進できますことを心より願ひまして、賛成を表明いたします。以上です。

小嶋会長 それでは次に織田委員さんお願いいたします。

織田高行委員（静岡青年会議所元理事長） 静岡の織田でございます。

私は5年前、当時38歳だったころですね、静岡青年会議所において、清水J.C.の行われました住民発意を支援する目的、またはこの静岡市内で静岡市民の議論として、問題として考えていただくために、平成9年の9月12日から1カ月間かけまして署名運動を展開いたしました。善意ある市民によりまして6万2,501名の署名をもって、この30年余りの長きにわたった静清合併議論をですね、公の場で議論していただくこの協議会の設置を求め、11月5日に市長と議会に陳情をしてきました。それから4年半が過ぎようとしております。またこの歴史はですね、古くは昭

和42年当時の青年会議所の運動からも続いており、もっと古くからは、昭和25年の3月に静岡市清水市発展協議会なるものが設立されたことから発しておりまして、半世紀にわたって議論をされていることでございます。

この静岡と清水が本当に大同団結をして、世界に冠たる都市、サンフランシスコ72万人、アムステルダム69万人、ストックホルム67万人に匹敵するような、または勝るとも劣らない都市を目指して合併をしていただきたいというように思います。またその理由といたしまして、静清合併することによりまして広域化になるわけですが、その我々のコミュニティの連続がこの静岡・清水の発展をしていただけるような、そういう広域化と共益化をとともに実現をしていく先進都市というふうになるべきであろうというふうに考えております。

また静岡・清水からですね、今、高校を卒業して、先ほども出ましたけども、流出する、大学へ行かれる学生さんたちが約5,000人おります。この5,000人の学生さんたちが、ぜひ静岡・清水に帰っていただけるような、こういう都市をやっぱりつくっていかねばならないというふうに考えております。また公害や犯罪の少ない、子供の育てやすい、安心・安全な都市を目指し、都市の存在感を高め、都市格を上げ、財政力を強化し、行政の機能やサービスを高め、東海地域、この地域のリーダーになるような都市、または他都市に責任を持つ都市になるよう求めたいというように思っております。

最後には、私の夢であります、地球儀にこの地域の名を残す。地球儀にこの地域の名前が載るような都市になるように、71万の市民が大同団結をして、我々のまだ生まれてこない子供さんたちのためにこの地域をプレゼントするつもりで、いいまちづくりをしていくために、静清合併を望むものであります。以上です。

小嶋会長 次に吉岡委員さんお願いいたします。

吉岡秀規委員（清水地域労働者福祉協議会会長） 清水の吉岡です。私は合併に賛成の立場で意見と要望を述べさせていただきます。

私は民間企業に働く者でありますけれども、皆さんもそうでしょうけども、もはや絵空ごとだとか、あるいは他人ごとではなくて、日本の産業の空洞化を実感いたしております。空洞化とは、今さらながら言うべきものでもありませんけども、国際的な産業移植でありまして、成熟化した産業が海外へ移植していく。それに変わり得る新産業がここにあれば雇用を吸収してくれますので何ら問題ありませんけれども、そうでないところに深刻な問題が発生しております。

しかし、そんな泣き言ばかり言っても誰も助けてくれませんから、民間企業やそこに働く人たちは猛烈な自己変革をいたします。場合によれば賃下げや、あるいは労働条件の引き下げも

行います。それができなければ企業が倒産をするからで、倒産して職を失って再就職の道がなければ、私たちの生活は破綻をいたします。よく公務員には倒産による失業はないというふうに言いますが、私は都市にも、あるいは国家にも倒産はあり得るというふうに思います。しかもそれは最悪の形で表れます。都市に魅力がなくなれば人口は減少し、税収は減り、そして働く場も減り、子供たちは学校を卒業してもみんなふるさとを離れていきます。すなわち都市の過疎化現象が起きてきます。都市経営の過ちは都市の過疎化を招くと私は思います。また国家の倒産も、これはすなわち財政や貿易収支の悪化による経済破綻がそれにあたると思います。国家経営の過ちは国民の生活を苦しめて、社会を不安定にさせ、そしていつしか戦争への道を歩み始めます。そういうふうな歴史の必然性も、私はいたる国で検証されているというふうに思います。

よくこの合併に反対する人たちは、合併を推進すると今日の財政危機を悪化させるとか、あるいは住民の福祉を切り捨てるとか言いますが、私はむしろ逆であると、こういうふうに思います。まちの空洞化を防ぐためには、住む人にとってもより魅力あるまちにすることや、あるいは雇用の吸収力が強いまちにすることは必要であり、そのためにも合併を推進するものであると、私は信じております。また政令指定都市になれるということは、そのための大きな手段、道具を手に入れたことだとも思います。

そんな観点から、これからの活動に対して要望をさせていただきます。

1つは、これから合併が決定すれば、政令指定都市としての総合計画づくりや、区割り作業に移ると思いますけれども、その際に百年の計を持つようなダイナミックな計画を策定いただきたいということ。その作業に携わる委員の選定に当たっては、中立的な立場で策定に当たれる人を選定いただきたいということ。総合計画立案においては、中央省庁のアドバイスなんかもいただき、国土軸の中における新市の役割や、あるいは世界的にも名の売れているような都市づくりのプロの助言をもらえるようなことも考えていただきたいと思います。

2つ目は、合併後の職員や議員の報酬の件です。この件に関しましては、地区説明会でも多くの意見がございました。民間企業がばたばたと倒産する中、あるいは生き残るために賃下げも余儀なくされている現状で、ただ合併するだけで報酬が上がるということに対する理解はなかなか得られません。しかもその後、政令指定都市になった暁にはまた報酬が見直されるわけですから、大局的に見て、これらの報酬は現状どおりにするという結論を、当面の間ですけれども、導き出していただきたいと要望をいたします。

3つ目は、負担は低いほうへ、サービスは高いほうへの基本的理念は結構でございますけれども、現状とマッチしないサービスは大胆に見直すという観点での検討をお願いしたいというこ

とです。具体例を挙げますと、清水市では6年ほど前に大議論の末、敬老祝い金を廃止して、その原資を老人施設の建設に充ててきたわけですけれども、合併することでこれが復活してもよいのかという、こういう問題でございます。今、お年寄りの皆さんに必要なのは、決して敬老祝い金や、あるいは静岡市で行われているようなシルバーパスではないというふうに私は思います。そういう点をしっかりと踏まえてすり合わせをお願いをいたします。

以上、合併に対する賛成の意見表明と要望を述べさせていただきました。

小嶋会長 次に池ヶ谷恒雄委員お願いいたします。

池ヶ谷恒雄委員（静岡市議会議長） 静岡の池ヶ谷でございます。賛成をいたします。

賛成の理由はですね、今委員の皆様からさまざまな御意見が出ました。ほぼ私の考えと一緒にございますので、特にこの際は申し上げません。ただ、今までの皆さんの委員の御発言聞いておりますと、議長として議員として、大変責任の重いものを感じるわけでございます。

特に合併が成立いたしますと、静清78人の議員が2年間に在任するわけでございまして、これは在任するからには、新市のために生きた在任でないとい何にもならないと思うわけでございます。したがって、具体的に申し上げますと、2年間の間に78人が一致結束して、新市の建設計画、あるいは政令都市に向かっての勉強準備、これらを鋭意市民の福祉のために汗を流し、努力をすべきだということをつくづく痛感したわけでございます。

そこで、2点ほど、これは要望意見でございますけど、申し上げたいと思います。

まず、私、県庁所在地議長会というものがございまして、昨年11月に仙台市で行いました。全国から県庁の所在地の議長さんが集合するわけでございますけど、その際に、合併すれば静岡さん、清水さん政令市になれるんだなということでもって、大変注目もされてますし、激励も受けました。要するに、議長とか議員とか、行政の幹部とか、政令都市というものがよくわかって、大変それを望んでるわけで、わかるんですけど、ただし一般の市民の方々には政令市って何だろうと。あまりよくわかっていらっしやらない向きが多分あるんじゃないかと思えます。したがって、今後両市で行われます議決が必要でございますけど、合併の議決ができた後には、地区説明会ぐらいの頻度でもって、両市の市民に対して、政令都市というのは何物だという、出前講座と申しますか、そういうのを開いてもらう必要があるかと思えますので、当局にひとつ要望します。

それから、合併して政令市になった静清両市でございますけど、この両市の地域の経済のかぎを握ってるのは、一にかかって私は中部横断道路だと確信しております。しかし、今この道路公団がちょっと危ぶまれてるときでございます。黙ってはこの実現は遅れるんじゃないかと。

こんなふうと思うわけでございます。したがって、もし計算をして通行料でペイできるものと仮定したら、PFIという方法もあるわけでございまして、ぜひひとつ、これからの静岡両市の発展のために、中部横断道の促進。これを大いにやっていかにかいかんと、こんなふうと思うわけでございます。

それから、大変余分なことでございますけど、皆さん博多というところが、新幹線の博多駅ございまして、御存じだろうと思えますけど、あれは行政上は福岡県福岡市博多区でございます。したがって静岡・清水ということになるんですけど、清水市側が博多のような存在。静岡という名前を凌駕するような清水になってほしいと希望しまして終わります。

小嶋会長 次に前田委員さんお願いいたします。

前田豊委員（静岡市議会副議長） 静岡の前田でございます。静岡市と清水市の合併につきましては賛成をいたします。

理由につきましては、多くの皆さんがただいま御発言をなさいましたように、将来を見据えてのまちづくりを考えるならば、合併をして政令市となることが最善の方法であり、合併によりまして活力ある新市を目指すべきと考えるからでございます。

今、反対しておられる方もおるわけですがけれども、その方たちにも、なるほど合併してよかったと、そう言われるようなまちづくりを、今の清水の皆さん方とともに手を携えてやっていきたいと思っております。以上でございます。

小嶋会長 次に森委員さんお願いいたします。

森 襄委員（清水市議会議長） 清水の森でございます。私は合併に賛成であります。その理由とするのは、まず政令都市化の大前提であるからであります。

そこで最初に申し上げておきたいことはですね、時代の要請とはいいいながら、合併特例法ができて、これを有効に活用するということがなかったら、恐らくきょうの日はないだろうと。そう思いますと、JC等を含む若い人が、将来を見据えた先見性、あるいは行動力、決断力によってこの協議会を実現するようにやっていただいたからこそ、こういう時期を迎えたと。まずもってこれに深く敬意を表したいと思えます。

したがってですね、今後はたとえ陰口であっても、今までときどき聞いた言葉でございますけれども、清水が静岡に合併したいために頭を下げてきたんだと言わんばかりの表現をされたことがあります。決してそんなことはないわけでございますから、その点は、金輪際そんなことが言葉にならないように、この際強くお願いをしておきたいと思えます。

それから、2番目の問題でございますけれども、政令都市化は、地方団体に勤める職員、ある

いは市会議員、私は職員と議員の両者を経験してきたことでございますけれども、同じ地方自治体でありながら、政令都市ないしは大きい都市については、非常に思ったことが実現すると。我々職員あるいは議員の立場で、何とかこの清水市をよくしようと、政策を打ち出そうと、こういうふうに歯ぎしりをし努力をしてきましたけれども、権限とか財源とか、そういう条件に阻まれて、これが実現してこなかった。そういう意味からすると、まさに政令都市というのは高嶺の花であったわけです。それが今まさに手に入ろうと、こうしております。私はこれはものすごい感激であります。

そういう意味で、今までやろうとしてできないことが実現をすると。そして政令都市になれば、いやおうなしに国は地方団体を信用すると。今までは24、5万程度の都市を探しながら、いろいろな問題を抱えて調査に行ったと。しかし、それ以上のことはなかなかつき合うことはできないと。これが政令都市になれば公然と、やっぱり対等にいろんな調査もできたり、いい施策があるんならそういうものを真似したり吸収することができる。こういうチャンスが訪れるわけでございますから、ぜひそういうふうになっていただくよう、私どもは勇気と希望を持って、この政令都市化を実現することに力を尽くしたいと、こう思っております。

それから3番目には、やはり何といたしても、自分の都市を築くには、静岡・清水だけではなくて、少なくとも100万都市をつくと。こういうことを目指さなければなりませんから、これだけで満足をするだけでなく、合併協議会ですから、ここでそういう制限もありますけれども、これを機会に、やはり近隣の人たちと力を合わせて素晴らしい都市をつくってくと。こういうふうを考えるわけございまして、いわば天の時という特例法があった。そして地の利という、名古屋、あるいは横浜の中間に位置する政令都市ができると。地の利があるわけです。天の時、地の利に、さらに必要な人の和というものがあるわけでございます。静岡・清水の住民性というものが違うというような話がありますけれども、私はあまり違わないではないか。非常に人情味も厚いし親切でもあるし、物を買うのに値切るなんていうことがないほど、非常に人間が豊かになっているわけですね。こういうことを考えますと、やっぱりこれから人の和を築いていけば、この三拍子が揃って、素晴らしい都市になるだろうと。こう思いますから、ぜひこれを機会に大いに仲良くして、この都市を、大都市を築いていきたい。こういうことでお願いをしたいと思ます。ありがとうございました。

小嶋会長 次に平垣委員さんお願いいたします。

平垣陸雄委員（清水市議会副議長） 清水の平垣でございます。私は合併に対して賛成の立場で意見を述べたいと思ます。

私は、合併することが両市の将来にとって必ずしもバラ色であるというふうには決して思っておりません。当然のことではありますが、合併というのはこれは目的ではなくて手段であるからあります。合併すれば必ず良くなるとは思いませんが、しかし、考え方とかあるいはやり方によっては、相当変わると私は考えております。

これからの時代は少子高齢化社会が急速に進んで、地方自治の行政運営は今後ますます厳しくなるというふうには私は思っております。これからの地方自治というのは、決して国だけに頼るのではなくて、自分たちのまちだから、自分たちの手で住みよい地域社会を築いていこうという、自己責任のもとで選択、決定をし、自立していかなければならないというふうには、つまりそういうことが求められる時代だろうというふうには私は考えます。そのための地方分権であろうとも思っています。

私は、本日この大方の賛同を得て両市の合併が成立したならば、一日も早く政令市を目指して、政治、経済、そして教育と、あらゆる文化文明の発信基地としての役割を果たす国際的な中枢都市を目指したい。このように考えて賛成をいたします。以上であります。

小嶋会長 次に剣持委員さんお願いいたします。

剣持邦昭委員（静岡市議会議員） 剣持です。私は合併に賛成です。

静岡合併については、両市の長年の懸案であった問題ではありますが、本日その結論を導き出すに至った経緯について、特にその運動の発端となった清水のＪＣの皆さん、それを受けて静岡のＪＣの皆さんを始め、両市民の多くの皆さん方の御支援、そして各種団体、それから国・県の指導、また市のそれぞれの事務方の努力。そういった皆さん方に大変お世話になり、感謝を申し上げたいと思っております。ありがとうございました。

賛成の理由といたしまして、まず１つ目といたしまして、自治体制度のいろんな今日まで御議論があったわけですが、最大の権能と財源を有するのは、やはり何といたしても政令市である。それが合併により実現できると。それが大きな理由です。

静岡市は平成８年、いち早く全国の１２市とともに中核市に指定を受けました。中核市制度の中で、私たちも議長会を通じて、さらなる権限、あるいは税財源の移譲というものを常々ずっと叫び続け、求めてきたわけではありますが、やはり中核市制度というのは限界がありますし、大きな壁があります。そういった中で、私どもは今の中核市に決して満足してはではなく、まして甘んじてることではなくて、今後道州制がささやかれている今日、１００万都市に向かって、都市間競争に打ちかかっていくんだという、自主自立の都市を、やはり何といたしても打ちかかって求めていくと。そういうことで、地方分権時代のリーダー的な、あるいは先導的な役割を自ら果たしてい

くと。そういう気持ちでこれから考えていきたいと。そういうことであります。それが1つ目。

それから2つ目として、今や低成長時代を迎えまして、年々静岡市・清水市そうだと思いますが、財源が減収ですね。税収が落ち込んでおります。その一方で、当然のことながら、投資的経費が落ちている。いや、これをいかに維持していくかということは、やはり市民サービスの向上につながるわけでありまして。合併こそ、できる思いでいった行政改革の断行しかないということ、やはり何といてもこの合併しかない。行革を推進していくと。まあそういった意味で、私は合併を推進するその理由です。

最後に、自民党議員団17名おります。総意として、もう二度とないこの合併のチャンスを、実現に向かって力強く推進してまいります。そして、清水市とともに発展したきた清水港、それから両市をまたがる日本平、そして静岡市には3,000メートル級の山を10座抱える南アルプス、大自然があります。それらの大変貴重な、両市民が共有するこの財産を、資源としてさらに生かしていくと。そうすることによって県都として誇れる都市をつくっていく。そういう歴史的な使命を、我々議員団一同背負っている。その使命を果たすべく今後覚悟してまいりたいと思っております。以上です。

小嶋会長 次に井上委員さんお願いいたします。

井上恒弥委員（静岡市議会議員） 静岡の井上です。賛成いたします。

私は4年間、合併協議会委員としてかかわらせていただきました。スタートから前向きに取り組んでおりましたが、当然市民の意向についても大変気がかりでありました。ランドデザインのタウンミーティングでいろいろな会場を回らせていただきました。そのときも「幕の内弁当」とか言われたりしまして、非常に心配したことも事実であります。

それから、財源を考えた建設計画には特段に気をかけてまいりました。特に自分のかかわった生活環境部会では、市民の生活にかかわることがほとんどでありまして、地区説明会の準備にはなかなか緊張するものがありました。その中での46回の地区説明会は、大変実のあるものと考えております。反対運動をしているグループの意見がある会場でも、必ずもの静かに勇気のある賛成者が意見を言ってくれたりうなずいてくれたりしました。なかなか雰囲気が違う中で、多くの賛成者がいた事実。私は見逃しませんでした。前回名前が決まり、今後は政令市に向かって進むのみであります。自分たちで決めて自分たちで責任をとる新しいまち、自己完結型都市をつくることを賛成いたします。以上です。

小嶋会長 鈴木委員さんお願いいたします。

鈴木和彦委員（静岡市議会議員） 静岡の鈴木でございます。賛成をいたします。

昨日、清水の市長さんが静岡市議会にお見えいただいて御挨拶をいただきました。清水の港を中心としたまちづくり、そしてそれにかかわった先人の苦勞、そして日本平に対する清水市民の思い入れ、こういうものを切々と訴えられました。

今、国で進めている合併論議とは別に、静岡・清水の合併は、もっと大きな意義があるんだということをお伺いをいたしました。私もそういう立場で4年間、この合併協議会にお世話になってるわけでございますけれども、JCの皆さんが発議でこの協議会をつくっていただいた。そのときは、太田さんからも御意見ありましたけれども、一体どうなるのかなという思いでこの場にいらしていただきましたけれども、1年1年、その責任の重さ、そして清水の市長さんが議会でおっしゃったように、これは失敗が許されない協議会だということもおっしゃいました。私は、24万市民といえば全国の中では大きい都市です。そのまちと静岡が一緒になるというのは、清水の皆さんの思い入れ、大変大きなものがあるなということ昨日改めて痛感をいたしました。そういう立場に立って、港、あるいは日本平、中部横断道の話もありました。これには全力を尽くしてですね、新しい70万都市建設のために頑張っていきたいなということ、今誓いを新たにされたところでございます。

そういう意味合いをもって賛成をいたしますけれども、この4年間を振り返ってみますと、私も熱心なあまり、清水の皆さんに失礼な発言もあったなあということ今反省をいたしております。どうぞ、きょうを限りにお許しをいただきたいなということ付して、賛成の意見とさせていただきます。ありがとうございました。

小嶋会長 それでは次に馬居委員さんお願いいたします。

馬居喜代子委員（静岡市議会議員） 静岡の馬居でございます。

私は公明党の静岡市議団を代表してこの席に座っております。先輩の御配慮ということもありまして、できるだけ多くの議員が合併協議会でこの委員を経験したほうが、自分のこととして真剣にとらえられるだろうということで、この貴重な4年間を、1年ずつ、4人で務めさせていただきました。もちろん合併には賛成です。

今からちょうど10年前の平成4年3月3日の市議会定例会の代表質問において、我が党の南条議員が初めて、政令指定都市問題について質問をしております。高齢化、少子化が避けて通れない未来であるならば、安定した人口規模を確保でき、さまざまな行政事務、権限、財源が大幅に拡大するというメリットを備えた政令指定都市を、我が静岡は目指すべきであるということを訴えまして、まずは広域行政の対策室を設置すべきであるというふうに、そのときに述べております。以来、8回にわたって定例会での質問において、あらゆる角度から、政令指定都市を待ち望

む発言をずっと繰り返してまいりました。

私たち公明党といたしましては、10年前から静岡・清水の合併ということを通り越して、その政令市を目指してきたというのが、実はほんとのところでございます。といっても、昨年まではこの協議会の中で政令指定都市問題を論ずるということは、タブーといいますが、論ずるべきではないという雰囲気でありましたので、昨年8月まではですね。ところが、その政令指定都市問題が現実のものとして見えてきた。私たちにとって、この合併に対する反対する理由は何もなくなってしまったというのが現実といいますが、そう言っても過言ではないと思います。

しかし、だからといって、政令市になれば何もかもバラ色で、何もかもがうまくいくというふうに決して考えているわけではありません。さきに合併して政令市になった先進市が、現実に財政的に非常に困難を来しているところがあるということは事実のようです。この同じ過ちを決して繰り返さないように、新しい市を正しい軌道に乗せていく義務と責任が、私たち、特にこの2年の在任特例をいただいた私たち議員の義務としてあるのではないかというふうに強く考えております。

たくさんの方々にこの合併について御意見を伺ってまいりましたけれども、その中には、現状のままがいいよ、変わりたくないという意見があったことも事実です。しかし、これだけ日々刻々大きく変化していくこの世の中で、ましてこれから激化していくであろう都市間競争の中で、現状維持を望んでいては、現状維持はできないんじゃないかっていうのが現実ではないかと思えます。そもそもこのままの静岡市、このままの現状の清水市でいて、どれほどの発展の可能性があるかということを考えたときに、やはり今はこの最大のチャンスを生かして、今こそ合併をして、30年後の子供や孫に誇れるような政令市を、ほんとに清水市・静岡市両方が力を合わせて築いていくべきときであるというふうに考えております。以上です。

小嶋会長 次に石津委員さんお願いいたします。

石津耕三委員（静岡市議会議員） 静岡の石津でございます。

ずらずらと、22人の委員さんが賛成の立場で意見を述べてこられました。私のほうはちょっと意見を違う観点から述べてみたいと思います。

まず、意見を言う前提として、私の今の立場をちょっと皆さんに御理解いただきたい。というのは、協議項目すべての協議が終わった後、それからきょうに至るまで、私ども民主党の議員団の中で、かんかんがくがくの議論をやってまいりました。本来ならば、私はこの場合は民主党の議員団を代表してというような立場で出ておりますけれども、そういった意味では、全員の総意が一つにまとまってはおりません。しかし、それならばきょう欠席するのかというと、私は市長、

あるいはその合併協議会の会長のほうから、石津耕三という形での委嘱をされておりますので、そういった意味では忌避することもできないので、そういう観点からですね、私はきょう、自分の自主的な判断のもとに意見を述べさせていただきたい。これを前提として皆さんに申し述べておきたいと思います。

さて、今までの22人の委員の皆さんの御発言については、既に協議項目の決定内容についてはすべてOKなんだよと。その上で将来はこういうふうになりたい、というふうな形で述べられておりました。私はもう少し足元を見て、協議項目の決定につきまして考えていきたい。それにつきましては、今までの協議会の中でも言わせていただいておりますけども、協議の中身については大変不満なところもありましたし、それは意見として言わせてもらっております。容認できる部分もありますし。その中で、最終的に出ました特例の適用について、これにつきましては看過ならないといいますが、これをそのまま持っていくということは、両市が一体になってやっていくということについて、非常に障壁になる障害になるというふうと考えております。

特例項目についても5つあるわけですが、その中で、やはり市議会議員の定数及び任期の取り扱いについては反対をさせていただきました。これは自分が議員という立場にありながらということなんですけれども、実質、例えば来年の4月に任期が終わって、継続しなくても、その時点で今の両市の議員のすべてがいなくなるということは考えられないわけです。それを見守りたいという意思がある議員は再度立候補して、両市の合併するとなれば、その後を見守っていけばいいんであって、見守るからという理由が特例を適用をするという理由には当たらない。

もう1つ、地方税の取り扱いの中で、事業所税の問題です。これにつきましては、不均一課税を実施することによって、両市の不公平税制をそのまま持ち込む。ということは、合併して一体化しようとしているときに、両市の枠組みをそのまま6年間継続していくのであるというふうなことが言えると思います。それを残していくことが、ほんとに一体化することに対してどうなのかということは、この前も述べさせていただきました。そういうふうに、特例の適用については、あくまでも合理性がないとだめだと。そういう観点から言えば、これらについては合理性がないであろうというふうに判断しております。

それから、この議論が、先ほど馬居委員のほうが言われましたけども、昨年8月ごろから、政令市というのが具体的に確実視されてくるようになっております。先般は片山総務大臣もお見えになられまして、お約束するような立場での御意見も言っておられました。そういうふうな経過の中で、合併協の協議の内容がですね、政令市になるためには合併が必要であるから、その合併するためにはどうするか。合併したらどういうまちづくりができるのかという協議ではなくて、

合併するためにはどうするか、そういう議論になってきているように感じております。きょうの静岡新聞の投書欄にもありました。要するに、妥協点をどう見出すかの協議になっていった。これは甚だ私どもも残念だと思いますし、その中で、ほんとにこの合併によって行財政改革がどういうふうに進められていくのか、あるいはどんなまちづくりができるのかという観点で、だんだん落ちていったように感じております。

またもう1つはですね、このプロセス、手順。合併協議の手順について、これも言わせていただきました。合意形成を図るというプロセスをとれなかったという点。これが私は一番大きなポイントとして言えると思います。今度のこの合併協議の中での基本理念、あるいは中に散らばされたいろんな施策の中でも、やはり市民参加、あるいは市民参画、そして市民と一緒にというふうな形で言われております。これからのまちづくりの一番基本は、やはり行政と同時に、市民がまちづくりに責任を負っていかねばならないというふうに考えております。こういうことをベースに、その上に組み立てていくということが、今後のまちづくりに必要だというふうに考えております。だから、このプロセスを経なかったという点については大問題だというふうに思っております。

また、皆さんの中で、将来展望として政令市ということが言われております。政令市については、皆さんにいろんな思い入れがあると思います。確かに、今の地方自治制度の中では最大の権能を持つ自治体の制度であります。しかしながら、現状の政令市を見た場合に、さまざまな問題があります。このような問題が、そのおのおの自治体の努力が足りない、あるいはそれぞれに起因してるものか、それとも制度上に問題があるのかということも含めまして、もっともっと政令市ということに関するならば考えていかなければならない。

ということで、私のほうは、もっともって足元を見て、将来を見るのも必要ですけども、足元を見てこれからのまちづくりをしていくということで合意形成を図っていかねば、合併しても新しいまちづくりはうまく進んでいかないというふうに判断をいたしました。そういうことで、もしこの合併協議会が付帯決議として、両市の市議会に対して、合意形成を得るための手段、住民の意向を最大限に把握する努力をするということを付すことを要望いたします。もしそれが付帯決議として取り入れられない場合には、残念ながら、あえて合併に対しては否ということをお願いしたいと思います。以上です。

小嶋会長 次に兼高委員さんお願いいたします。

兼高正男委員（静岡市議会議員） 静岡の兼高でございます。合併については賛成であります。賛成の立場でその理由を申し上げます。

私は、この合併協議会には、最後の4年目の1年だけ参加をさせていただきました。その協議経過、さまざまな市民参加方式とか情報公開、こういった中でやられたこの協議会の開催方法、協議期間、協議内容については、私としては高く評価をしていきたいと思っております。そして、合併することに対して両市民の皆さんには、大変な思い、さまざまな思いがあると思います。また一抹の不安などもあるとは思いますが、そういったこともあるとは思いますが、目先の感情論だけにとらわれずに、両市民が早期に一体化をして、問題解決に向け、お互いが精いっぱい努力することが、この合併には大変重要なことであるとも思います。また、この静清合併は、単なる合併ではなくて、合併することによって国の合併支援策による政令指定都市がほぼ確実なものとなるなど、市民生活、地域経済へのさらなる効果が期待できるからであります。

今後は分権型社会の進展と相まって、少子化社会は避けては通れません。次世代に誇れるまちをどのように伝承していくのかなど、自治体は大変な厳しい課題を背負っており、21世紀は間違いなく都市間競争の時代に入っています。少子化の進展は経済成長をも低下をさせて、社会保障経費の負担増や、高齢者を支える年代層の確保などへの不安等々、地方行政にとっては大変重要な決断のときであると思います。

合併、そして政令指定都市への移行は、都市としてのステータスの向上効果による人口の集積、経済活動、新しい産業の集積など、地域に活力を与えて、地域経済の活性化にも大きく寄与するものとする。まさにこのチャンスを逃す手はないものと考えております。以上が理由でございます。

小嶋会長 次に金子委員さんどうぞ。

金子昌義委員（清水市議会議員） 清水市の金子昌義でございます。私は静清合併に賛意を表します。

昭和の大合併が叫ばれ、我が清水市では、両河内・小島・庵原・興津・袖師の5カ町村合併が行われた1962年前後に、私は清水市の議員になりました。私の長い議員活動は市町村合併から始まったと言っても過言ではございません。もうそのころから、静岡・清水両市の合併が取り沙汰され、広域行政が取り上げられ、合併への動きが出ておったのであります。

忘れもしません、佐藤虎次郎清水市長の2期目だったと記憶いたしますが、ある日突然、テレビで、静岡市と合併したいと発表をして、私ども議員や当局の皆さんを驚かせたことがございました。なお過去、静岡の市長さんをお務めになられた方が、こちらテレビで、来年清水市と合併したいと、公式に言われて話題をまいたことも懐しく思い出します。自来、平成の時代になって、平成7年の市町村合併の特例に関する法律により、静清合併協議会が法定で設置され、今ま

さに4年の協議を終わろうとしているところであります。

私は3年間努めさせていただきましたが、正直申して47万の静岡市と24万の清水市が一緒になり、ただ大きくなるだけでは意味はないのではないかと、合併に慎重な姿勢をとったこともありましたが。遅疑逡巡する私の気持ちを一気に合併の方向に決定づけたのは、皆さん方それぞれ申しておりますように、あの平成13年8月30日の、70万でも政令市になれるという、政令指定都市の指定の弾力化についての総務大臣の発言でございました。しかも、静清合併後2年以内に確実に政令指定都市に実現をさせるという、力強い意思表示をされたことは願ってもないことで、千載一遇のこのチャンスに、数々の合併特例を十分活用して、新市の市民はこのチャンスを逃してはいけなかった次第でございます。特に、中核市と特例市の合併は、我が国で初めてのことであり、全く前例のないことでありまして、素晴らしく新鮮な感に打たれるのであります。

個人的なことをお許し願えれば、私の孫は6人、静岡市に2人、清水市に4人おります。この3年間、折に触れ、この孫の姿を頭に描きながら合併協の活動に励んでまいりました。両市の皆さんの郷土愛と英知を結集して、未来永劫に続く大きな静岡市を築こうではありませんか。以上です。

小嶋会長 それでは、ここで10分ほど休憩を取らせていただきたいと思います。再開を3時20分ころといたします。

(休 憩)

小嶋会長 それでは再開をさせていただきたいと思います。

続きまして、青木委員さんお願いいたします。

青木一男委員(清水市議会議員) 清水市側委員の青木です。合併に賛成をいたします。

最初に、お願いからさせていただきます。協議会が始まる前に私どもの栗田委員さんからもちょっとお話がございましたけど、名前がチェンジするということは大変なことでございます。ぜひ御配慮をよろしくお願いしたいと思います。

それから、委員としてやるべきことはすべてやったように私は感じております。私の思いをほんとの気持ちで述べさせていただきます。

きょうはほんとお天気も良く、日本晴れです。私の気持ちは雲一つないような気持ちの心境でございます。思い起こせば平成10年4月、静岡と清水の合併丸は清水港を出港いたしました。そして今、まさに静岡の岸壁に着こうとしております。この4年間、短いようで長かったと思い

ます。また、長いようでも短かったように思います。幾多の思いが募ります。途中、横風や向かい風にも遭いまして、また強い暴風雨にも遭ったような気がいたします。よく難破しなかったな。こんな思いもあります。沖へ出ましたら、清水が消えて、日本平も見えなくなってしまいました。そして、またまた駿河の国が遠かった。でも、未来に向かって、新しい静岡が見えました。本当に感無量の気持ちでいっぱいでございます。この合併によって、今まさに歴史が動きます。まちが動きます。そして日本も動きます。このかけがえのない一瞬、ひとときに私はすべての思いを託す気持ちでございます。

新たな出発、責任は大変重いと思います。議員としての責任を持つことをお約束しなければならぬと感じております。夢と希望を持って、中部地区、東海の核拠点都市をつくるのが、これからの新市の発展につながると私は思っております。面積がただ広いだけでなく、日本一の新都市を市民の皆さんとともに築こうではありませんか。21世紀を開くまちづくり、期待してよいと思います。まさにレッツゴーです。合併の、簡単なことでございますけど、賛成意見とさせていただきます。終わり。

小嶋会長 次に望月厚司委員お願いします。

望月厚司委員（清水市議会議員） 清水市の望月でございます。合併問題につきまして賛成をいたします。

昨日は、小嶋市長が清水市に御来清いただきまして、静岡市民を代表いたしまして、港の思いや日本平に対する整備について、静岡市を代表しまして、その思いを訴えていただきました。また、市名に対する問題につきましても、清水市民の痛みを訴えていただいたことにつきまして、まずもって感謝を申し上げたいというふうに思います。

私も4年間、合併協議会に携わってまいりました。試行錯誤をしながらも、他地域の合併協議会に負けない、できる限りの議論を尽くして成果を得ることができたというふうに思っております。しかしながら、新市の名称問題については、なかなか払拭できないところがあります。先ほど来から清水の委員の皆様方から発言がありましたように、今までの静岡市ではなく、新しく生まれ変わり、両市民で築きあげていく人間躍動都市、新しい静岡市として共有できるものでなければならないと思っております。静岡市民の皆様が、今までの静岡市に安住することなく、新しいまちをつくるという、まちづくり意識と行動を期待するところでもありますし、その意識と行動が目に見えてくれば、名称問題は時間とともに解消してくと考えております。

先ほど来の静岡委員の皆様方のまちづくりに対する決意を聞き、勇気をいただきました。決定した新市の建設計画を着実に具現化し、加えて政令指定都市としての建設計画を上乗せし、東静

岡を中心とした新幹線の移転問題や、あるいは鉄道高架などを実現することが大切だというふうに思っておりますし、加えて第1期で示した30年、40年後の都市像であるグランドデザインの実現性も、常に念頭に置いて取り組んでいくことが大切だというふうに思っております。また、政令市問題につきましては、この4月の両市の臨時市議会以後、政令指定都市に向けての体制や対応に対して速やかに立ち上げ、万全を期すことが重要だというふうに考えております。

今日をもちまして合併協議会の役割は終了をします。今後は両市を始め、我々市議会に委ねられるところが大変多くありますだけに、我々市議会議員に課せられた責任はまことに大きいことを痛感しておる次第であります。その責任を果たすべく全力で取り組んでいきたいというふうに思っています。

終わりに当たりまして、静岡の委員の皆様に対しまして失礼なことを申し上げたこともあったかと思えますけれども、清水市の思いを何とか訴えたいというような思いでありましたことを御理解いただきまして、賛成の意見にかえさせていただきます。以上です。

小嶋会長 次に栗田委員お願いいたします。

栗田知明委員(清水市議会議員) 清水の栗田でございます。私は合併に対して反対であります。

私は、この合併協に対して、昨年の6月から参加させていただき、まだ1年経っておりませんが、いろいろな議論を聞かせてもらいましたし、そして合併協の姿も見させてもらったつもりであります。こういう中で私自身の考え方の中心は、市民が中心である。つまり、清水市の主人公は市民である。その市民がどういう形で今回の合併を考えているかということが私の判断の中心であります。それは、内容を十分に把握してないという問題もあるかと思えますけれども、私が接した数多くの市民は、その意向はまだ反対であります。内容がわからないからという問題も含んでおろうかと思えますけれども、反対の声が強いわけであります。

そういう中で、私は特に感ずる問題としまして、清水市は、静岡の人口の2分の1であります。対等合併ということを中心に言われてはきましたけれども、市民の多くは、吸収されてしまうんではなかろうかという、そういう疑念を抱いてきたの間ではなかったかと思っております。だからこそ、私はこの清水市の場合は、静岡市さんとはちょっと違った形の中で、数の違いという点から見えていきましても、最大限、市民に対する説明と、きめ細かなやり方をすることによって、吸収合併ではなくして対等なんだということを明確にしていかななくてはならなかったではなかろうかと感じております。合併後は議員の数も静岡市側が多い。清水市側が少ないという点から見ましても、当然そういう懸念を感ずるのは当然であろうと私は感じております。

それと同時に、つい最近でありますけれども、合併是非の判断の延期というもの。そして市民

の意向把握という、この2つの課題を含めた形の中で、1カ月弱ぐらいの短期間で、11万6,000という請願署名が清水市議会へ寄せられたわけでした。この数自身、市内でない方もおりますけれども、こういう形で請願署名が集まってきたということは、この合併自身に対する不安があるという問題の、端的にそういうことではなかろうかと私は感じております。だからこそ、市民に対する意向把握の問題を含めまして、市民の疑問をすべて払っていかなくてはならないと感ずるわけであります。

今回の合併の中心課題の1つが、皆さんからも言われましたとおり、政令指定都市問題であろうかと思えます。清水市長の公約の中でも、政令指定都市を前提とした形の中での飛躍的發展ということを公約するし、議会の中での答弁もそういう形でされてきたわけでありました。けれどもどうでしょうか、この政令指定都市問題については、この合併協というものは、政令都市問題とは一切かわりなし、静岡・清水の合併だけである。こういう言い方から、政令指定都市問題の論議は一切排除をされた。排除をされたと私は感じているわけなんです。けれども、この合併における一番の中心課題は、清水の場合もそう、清水の場合の議会の関係でもそうであろう。それから業者の皆さん、商工会議所等につきましても、政令指定都市を一番中心課題とした形の中での合併問題でありました。合併の是という問題でありました。だからこそ私は、この政令指定都市ということが言われてる中においては、財政力は豊かになり、何でもできるようなバラ色の説明がされていたわけでありました。現実にはそうではないと私は感じているわけなんです。

現実には、政令指定都市という中においては、職員増の問題が起こる。それから県事業がなくなる。県の補助がなくなるというような問題もありますし、県のやってきた仕事を、今回財政が増えることは増える中においては、県事業を市独自でやるという、新たな問題が生じてきているわけであります。現在の中では、清水市がやる仕事、県がやる仕事という形で、合わせた形の中での清水のまちづくりがなされておろうと思えますけれども、政令指定都市という形の中では、県事業がほとんどなくなるわけなんです。そういう点から考えてみますと、本当に現実に、政令指定都市になるとすべて良くなるのかな。こういう問題があろうかと私は感じておりました。

政令都市が借金が多く、財政破綻だと、こういう言い方をした中においては、それはバブル時代の中のツケが回ってきたんだ。そういう言い方もされて、やり方の問題さえちゃんとしていけば、そういうような問題はないというような言い方が言われましたけれども、どうなんですか。現実には、12ある政令指定都市。このすべての政令指定都市が、私ども清水市の人口1人当たりの借金よりすべてが多く借金を抱えておりますし、倍以上の借金を抱えておるともあるわけで、だからこそ財政破綻ということが言われているわけなんです。12あるすべての政令都市

が、借金が多いという点から考えてみましても、これは制度上の問題等、幾つかの問題があるのかと私は感ずるわけでありまして、その政令都市の中身を論議しない中で、合併の中心課題が政令指定都市という問題になるということについては、うまくない問題であろうと私は感じております。

政令指定都市という問題を考えてみますと、市民に直接かわりがある区制の問題はどうなんだ。区制というものが起こってくるんじゃないのか。清水市の区はどうなるんだ。こういうような問題もありますし、だけどそういう問題は一切触れられていないわけでありまして。

それと同時に、ピラはたくさんやった。合併協はすべて公開した。だから他の都市と比べて、この合併協のあり方は数段すぐれているんだ。こういうことも言われました。だけど私、その中で幾つかの問題を感ずるわけなんですね。現実に私どもが今生活している現状というものは、皆さんが知っているとおりであります。けども、合併したときにはどうなるかという、そういう問題の説明を、そして、そういう実態になったときは、どういう形で変わってくるかという具体的な問題が出てこない限りについては、幾ら公表しても、皆さんには関心が薄らいでしまう問題ではなかろうかと感じております。

市に直接関係のある業者の皆さん、特に建設業関係がよく言われておりましたけれども、合併したときはどうなるんだ。一緒になっちゃうのか。それとも清水市は清水市独自として、この地域の中でやっていけるのか。この建設業だけではありませんけれども、行政に関係する多くの団体関係、多くの関係者はそういう疑問を感じているわけでありましてけれども、合併後の問題であるということの中において、そういう問題は触れられてこないわけでありまして、現実に合併の是非を判断するときにおいては、そういう考え方がどういう実態なのかということが一切明らかにされないまま、合併後の問題であるという形で逃げてきたわけであろうと私は感じております。それについては大変残念だと私は感ずるわけなんですね。

そういうことを含めた中で、今回の地区説明会は、新市建設計画の説明であるということの中で、本来ならば私は、メリット、デメリットを明確に表か何かにして提示すべき問題もあったんだろう。こういうことも感じておりました。中にはこの新市建設計画が財政的に出されて事業も出されてきました。清水市ではこの14年度から10年間の第4次総合計画がございます。静岡市でも総合計画がございます。例えば、この新市建設計画のこの計画と、清水市の第4次総合計画の対比の問題や、静岡の総合計画の対比の問題と、こういうことの中で、現実にメリット、デメリットという問題を出すべきではなかろうかと感じておりました。

以前から多くの方が言われました。静岡・清水という問題から見ていくと、両方とも、困った

形の中での合併ではない。両市とも十分やっていくことができるんだ。こういう問題の中からの合併問題でありますから、なおさら私は、合併することによって、何かみんなできてしまうような言い方というのは、ちょっと間違っている問題ではなかろうかと感じております。

私は合併という問題、清水は人口が静岡と比べて2分の1だという点から考えてみますと、特に市民の意向把握を気をつけた対応をしていかななくてはならない。清水の市民のある一定、大部分とは言いませんけれども、ある一定の層が賛成という形が明確になってからこそ、本来合併をしなかったならば、私は禍根を残してしまう問題ではなかろうかと感じております。

特に、今回の「静岡市」の名称のつけ方については、全国でもまれに見るような形のつけ方はなかったのか。県の職員の皆さん、県知事のつまりは指示でありまして、その中で「静岡市」という名前が決められたという形が、その後、市民にも言われましたし、知事であるということが、すぐ出てきたわけですね。私は、こういう問題については、両市の自主性を尊重しなくてはならないと、特に感じておりますし、その中での話し合いの必要性があったのではなかろうかとも感じております。このことは、清水市民に対して1つの大きなしこりを残した問題であろうと思いますし、是とした場合については、この1年間で、このしこりを解消していかななくてはならないと感じているわけであります。

両市における市の主人公は市民であろうと感じております。私は、特に清水では11万6,000という、この請願署名が寄せられたという点から見ていきましても、こういう気持ちを、もっと気をつけて、私ども市議員は、なおさらこういう市民の意向に対して気をつけた対応をしていく必要があると思いますし、私は今回の中で、是という方向が出た場合、こういう市民の不安解消を最大限の努力をしていくことが、私どもに課された課題であろうと私は感じております。以上です。

小嶋会長 続きまして西ヶ谷委員さんどうぞ。

西ヶ谷忠夫委員（清水市議会議員） 清水市の西ヶ谷忠夫です。

私は、平成10年の4月の当初から、合併協議会に参加をさせていただきました。4年間の協議の結果として、きょう合併の是非を決定することにつきまして、私も反対をいたします。それは、すべきではないと考えるわけであります。それは、今までの委員の皆さん方のお話を聞いていても、大切なことが抜けてしまっているというふうに思うわけであります。

それは何かと言いますと、両市の主権者である市民の意向が調査をされていないことでもあります。同時に、意向把握がされていないことでもあります。清水市では、住民投票の実施を求める直接請求署名が、昨年、3万2,870筆提出をされました。今回、合併は時期尚早、住民の意向把握

を求める請願が、何と11万6,051人の方々から寄せられております。静岡市でも同様のことだと思えます。

しかし、清水市議会は、多数の議員の皆さん方の意味不明の議論のもとで、数の力によって、住民投票条例と2つの請願署名が否決をされてまいりました。だからといって、市民の皆さん方の合併への合意ができたわけではありません。国が定める法定合併協議会の運営マニュアルでさえ、平成の合併の理念として、こう述べられております。「住民のための、住民による住民の合併」と定め、住民の利益、納税者の利益のために合併を行うものとしています。そのために、情報公開、地区説明会は当然実施されることとして、それゆえに、合併の賛否も含めて、住民の意向調査を実施することを指示しております。今のままでは、市民不在の静清合併となりますので、合併の是非を延期をして、合併協として、市民が求める情報の公開に一層努めることとあわせて、意向調査を図る必要があると、私は考えます。

いま1つは、今もお話ありましたが、新市名の決定のあり方に、清水市では、子供から大人まで、大変怒っている姿であります。その怒りは、時間がたつにしたがって、より広く、より深く広がってきております。全国の市町村合併の歴史の中でも、県知事の指示によって新市名が決定されたこと、それゆえに、対等合併で一方の市の名前が新市の名前になったことも異例であり、清水市民は、この合併を決して容認することはないことを明らかとおきたいというふうに思っています。

私は、2月の20日、27回合併協議会で、新市名の決定のあり方について、1つ、県職員が投票すること、2つ、非公開でやられること、3つ、1票差で大方の決定にされること、以上3点を指摘をしまして、反対をさせていただきました。しかし、強行された結果は、清水市民の怒りの広がりを見ても、合併協の決定は理解をされたとは決して言えるものではなく、この場で合併の是非を行うことはあってはならなく、両市民に問うことが大切だと私は思います。

第3は、地区説明会で、新市建設計画の説明がなされ、多くの市民の意見が出されました。一定の手直しはされたにしても、市民の率直な意見が取り入れられたとは言えるものではありません。とりわけ議員の任期特例などはその代表的なものであり、どの会場からも批判が寄せられていたところであります。協議会として十分な協議が保証されることなく、きょうの期限が優先され、議事運営がされてきているところに、同時に私は問題があるというふうに思っております。

同時に、建設計画は市民の意向と大きくかけ離れ、箱物中心、公共投資優先の計画となり、新市の財政破綻は目に見えております。今述べられた政令市問題を見ましても、発言をさせていただきました。しかし、協議会での議論はさせられることなく、別組織で政令市問題は扱うと決め

られてまいりました。しかし、きょうの議論を聞いていますと、政令市が優先されているという事態となっているわけであります。今重要なことは、そこへ住む人たちが大切にされる、個性あるまちづくりでありまして、決してまちを大きくすればいいということではないわけであります。

以上3点について述べてきましたが、今我々に求められるのは、合併の是非を決定するという行為ではなく、延期し、静岡、清水市の両市民に、合併の賛否を含めて、協議会として調査を実施することだと、私は確信しております。

きょう中学校の卒業式に行きまして、私は清水市の庵原地区であります。庵原村を経験し、吸収されて清水市を経験して長い人生を歩んできた老人会の会長さんから、このような言葉を託されました。合併論は、いわゆる20世紀の遺物であり、高度成長期の議論だ。今求められるのは、そこに住む住民が安心して暮らせる個性豊かなまちづくりこそ、この21世紀に求められるまちづくりだ。君は合併の判断を下すことは決して行わないと、このようなことを申されてまいりました。私も同感であります。

以上のもとで、私は絶対に、きょう是非決定をすべきではないと、改めて申し上げまして、意見とさせていただきます。以上であります。ありがとうございます。

小嶋会長 次に風間委員さんどうぞ。

風間重樹委員（清水市議会議員） 清水市議会議員の風間です。

4年間の協議を振り返りまして、静岡市、清水市は、この地域の未来のために、今、合併という選択をすべきであると考えております。5年前に行いました住民発議、その合併協議会設置請求の要旨は次のとおりでした。「清水市と静岡市との中心間距離は、わずか10キロ程度で、平坦な市街地が連続している。また、両市民の緊密な関係は、交通網の整備などを踏まえ、今後さらに深まることが予想される。このような状況の中、地方分権もいよいよ本格化しており、長年の懸案事項だった清水市と静岡市の合併問題も、その可否を含め、あらゆる事項の協議を尽くすべきとき」とした上で、「私たちは今、ここに生きる市民として、次代を担う子供たちの将来に責任を有するとの考えから、合併協議会の設置を請求する」と結んでいました。

この行間にあります発議の動機は、少子高齢化、財政悪化を防ぐための国家的大変革の予兆、つまり、好むと好まざるとにかかわらず、また都市規模の大小にかかわらず進むであろう変革に対する漠たる不安でした。都市の自己防衛、さらには、この変革を逆に静岡両市の飛躍への好機としてとらえるためにも、一刻も早く準備をすべき、果たして合併は、その道具として効果があるかどうかの問いかけでした。最初から合併ありきの批判を耳にしますが、これまでの発言にもありましたように、少なくとも、静岡市、清水市を問わず、私の周りには委員、特に学識経

験者の方々は、合併の是非を含め、最初から最後まで、極めて慎重に真剣に議論されてきた方ばかりです。それが協議を重ねながら新市の建設計画をつくり上げ、また合併の最終目標とも言われる政令都市指定への移行なども視野に、回を追うごとに少しずつ協議会の進むべき方向が定まっていたことは事実です。

まだ100点とは言えないさまざまな批判があることも承知しております。しかし、ここに至る4年間の道のりを振り返るとき、さきの住民発議の趣旨に対し、合併協議会委員として、可能な限り、その責任は果たすことができたと考えております。さまざまな課題があることも承知しておりますが、私の結論は、合併に向けて進むべきだということです。また、私の周りには多くの市民も、この考えに賛同してくれました。

最後になりますが、協議会設置請求代表者の一人としまして、正副会長並びに委員各位の御尽力に心から感謝を申し上げ、賛成の意見とさせていただきます。ありがとうございました。

小嶋会長 続きまして篠崎委員どうぞ。

篠崎忠雄委員（静岡市助役） 静岡市の篠崎でございます。

私は、まずもって合併に賛成をいたします。今からさかのぼること33年前に、静岡市と安倍6カ村が合併をいたしました。この合併を振り返って、安倍6カ村の皆さんはもちろん、静岡市民の皆さんは、合併してよかったと、ただいま現在、しみじみと実感しているところでございます。

このように、静岡・清水両市の皆さんが、合併してよかったと実感できるまちづくりのために、お互いに力を合わせて再び取り組んでまいらなければならないと考えております。

以上をもちまして、合併賛成に当たっての私の意見といたします。

小嶋会長 続きまして足立委員どうぞ。

足立徹委員（静岡市助役） 静岡市の足立でございます。合併に賛成いたします。

その理由でございますが、都市経営をめぐる環境は、今後ますます厳しくなっていくことが確実な中で、市民の皆さんの暮らしを守り、さらに質の向上を図るためには、いわば危機管理として、都市経営の効率化、充実につながる合併が必要不可欠であると考えからであります。

それに加えまして、静清合併の場合には、その暁に、新市の実力にふさわしい権限と財源を手に入れて、市民みずからの判断と責任において、みずから望む暮らしを実現できる都市、すなわち政令指定都市への道が開かれているわけですから、それを目指して合併することが、両市市民のために最善の選択であると考えからであります。以上です。

小嶋会長 続きまして山口委員どうぞ。

山口敦委員（静岡市収入役） 静岡市の山口でございます。合併に賛成をいたします。その理由を申し上げます。

国、地方とも、これからしばらく続く財源不足の中で、将来に向けて、今求められているのは、活気のある魅力あるまちをつくり、そこに若者が定住して、高齢者を始めとする生活者が安心して暮らせるまちをつくることです。これは新市の課題でもあります。その実現のためには、自治体の体制を整備することが緊急不可欠であります。すなわち、自治権能を強化し、安定した財源と有能な人材を確保できる合併は、有効な解決方法であると考えます。また、その先に見えます政令指定都市になれば、東京・名古屋間の中間都市として、さらに高い発展が望めることとなりますので、賛成をいたします。以上です。

小嶋会長 次に吉田委員どうぞ。

吉田忠委員（清水市助役） 清水市の吉田でございます。私としては、合併を是とするものであります。

合併協議会が平成10年に設置され、以来これまで、行政側委員として参画をさせていただきました。私自身、清水に生まれ、清水に育ち、天然の良港に恵まれ、港とともに発展してきた清水の職員として、行政に携わってきた者としては、正直申し上げまして、清水への思いは一面で非常に強いものがあります。

しかしながら、社会経済環境の変化に伴って、新しい社会の枠組みに向けた変革、転換が求められる時代要請の中で、とりわけ地域づくり、都市づくりに当たり、行政サービスの広域化や多様化といった状況に対処していくためには、その規模の拡大と行財政能力の強化を図っていく必要があります。また実行段階に入りました地方分権の成果を上げていくためにも、政令都市の移行を目指し、行財政基盤の強化、こうしたものを図らなければならないものと考えております。幸い、合併協議を進める中で、国、県からは、政令指定都市の人口要件緩和を始め、市町村合併の支援プランが打ち出され、合併支援地域に指定されるなど、両市の合併を考えていく上で大きな力となってきたところでございます。

申し上げるまでもなく、清水・静岡両市は、この冊子にもございますように、それぞれの歩み、歴史、それと性格がありまして、それぞれが特性、特色、潜在能力を持った都市同士の合体となるものであります。合併により、その特質、相乗効果を、将来に向けて十二分に生かして、地域の発展につなげていく必要があると思っております。それには、両市が、職員が、やれ清水だとか、あるいは静岡だとか、そういう偏りは避けまして、それぞれの長所を尊重し合い、新市の発展に向けて、お互いが融合一体化して、両市民にとって、合併がよかったとされるような、そ

うしたまちをつくり上げ、政令指定都市として、県中部地域の中核都市としての充実発展を目指していかなければならないというように考えております。以上です。

小嶋会長 続きまして栗田委員さんどうぞ。

栗田純男委員（清水市収入役） 私は、強い要望意見を付して、この合併に賛成をいたします。

去る2月28日、合併新市の名前を決める合併協議会で、清水側委員の一致した願いでもあり、また大方の清水市民の思いでもありました、新しい市には新しい名前、の考え方は潰え去りました。私は、あの夜遅く、清水・静岡のこの合併にも深い関心を寄せている仙台市に住む古い友人と電話で話をいたしました。その中で、友人の言っていたことで強く印象に残ったのは、今、大方の仙台市民は、宮城県の県都仙台であるとか、宮城県の県庁所在地仙台などとは思っていないということであり、仙台は仙台そのものであり、東北日本の雄都中核都市であるという認識だというふうに申しておりました。政令指定都市の存在というのは、まさにそういうものであろうと私は思います。

その意味で、名前こそは「静岡市」という、「昔の名前で出ています」ということにはなりましたけれども、この新市建設計画の中にも明快にうたわれておりますように、我が国土の中央部、すなわち、甲斐、信濃、越後、駿河に枢要な都市、中核経済圏域をつくるのだ。この「人間躍動都市」の中に、そういうことが明快に記されておりますけれども、そういう壮大な気宇と、そして静岡地区への行政中核機能の位置づけなどは、まさしくこうした構想から発した、新しいまちをつくるための核づくりという意味合いから発しているものであることを、ぜひとも共通の認識としてお持ちをいただきたいと思うのであります。

とりわけ、新市が呱呱の声を上げてからの2年間、非常に大切な時期を市議会議員として在職をされます両市の議員各位には、新市の市政に直接その間関与されるわけでございますから、ぜひともこの点について特段の御配慮をお願いしたいというふうに思います。以上です。

小嶋会長 続きまして、大多和委員さんお願いいたします。

大多和昭二委員（静岡県総務部理事） 県の大多和でございます。

私は、合併協議会の規約並びに両市長の毎年度締結する協議書に基づきまして派遣を要請を受け、両市長の承認のもとに4回、4年連続して協議会委員を務めさせていただきました。この間、合併協議会は、そもそも自主的な協議を基本とすることについて当然のことですので、かつ、各発言においては、要請を受けた範囲にとどめることに徹してきたつもりであります。前回の名前と同様、本日においても、大方の賛同により、県の委員としての意見を発表する機会をいただきましたので、県としての考えを述べさせていただきます。

私は、合併に賛成いたします。その考えにつきましては、県としてさまざまな角度から検討をいたしましたけれども、特に4点に絞って考えを述べさせていただきます。

まず第1に、合併の意義と必要についてであります。この合併の協議は、そもそも分権改革から始まった、その各論であります市町村の行財政基盤の強化、いわゆる分権の受け皿論の問題として登場してきたものではありません。それ以前から、当地域における合併協議がなされておりますので、中核市と特例市の合併ということで、この必要性は論じる必要性がないと考えています。

しかしながら、この協議会が通じてやってまいりましたように、東京圏と中京圏の中間に位置する静岡県、さらに、その中心部に当たります中部地域に、求心力のある中枢都市を構築し、地域政策展開の中心的役割を果たす市政の規模を拡大するというテーマ、すなわち戦略追求型の合併が今協議会の議論であり、その必要性が十二分に確認されていると承知しております。

第2点は、合併の熟度、十分性についてであります。既に市街地は連たんしておりますし、市民の日常生活や経済活動の圏域、両市の一部事務組合や、さまざまな行政機関の管轄区域などを見ますと、既に行政の関連度から見ても、両市間の一体度は高く、合併の熟度は十分にあると理解します。

第3点は、合併の推進力、実現性についてであります。協議は4年間の日時を費やしましたし、委員の皆さんの精力的な協議活動と、合意形成における透明性を重視した運営、並びにグランドデザインや建設計画の作成における市民参加など、きめ細かな意向把握が行われておりますし、今後さらに行政制度のすり合わせや、新市建設計画の実施など、膨大な作業量や、さまざまな障害があると予想されますが、この4年間の協議を通じて実証済みであります、両市の行政当局の処理能力、それに市議会の理解と協力、並びに市民の参加理解をもってすれば、必ずやこの合併の実を上げることができると思料いたします。

第4点は、合併の効果並びに実効性についてであります。合併は、時として、それ自体が目的化するおそれがございますが、この合併に関して申し上げれば、地域づくりのための行政体制の充実強化、個性と特色ある両市の自然などの地域資源の共有と、潜在能力の掘り起こしによる地域づくりのためであることが十分に既に認識されております。さらに、合併により、それぞれの個性をさらに高め、3核6拠点による地域づくりと、それに合わせた総合支所と支所を設置する行政組織の構想、そして合併以後の目標でありました政令指定都市に手が届く状況になったことから、それらが行政区となり、地域内における分権を進めることにより、合併の効果は飛躍的に高まったと言えます。

以上のとおり、この合併は、当地域を発展させる手段として有効であり、その地域づくりは、分権型社会の先駆的事例として、全国的な評価も得ることが期待できます。以上の理由により、合併に賛成するものであります。

なお、この4年間における協議を通じての、多くの市民の皆さんの積極的な参画、並びに委員の皆さんの御労苦、さらに両市の行政当局、特に協議会事務局を務めてこられました職員の皆様の御労苦に敬意と感謝を申し上げて、賛成の意見といたします。以上です。

小嶋会長 次に大内委員さんどうぞ。

大内安委員（静岡県中部県行政センター所長） 県の大内でございます。私は合併に賛成であります。

地方分権は時代の要請であり、合併することによりまして、自治能力の高い、新しい都市を建設していくべきだと思います。以上です。

小嶋会長 それでは宮城島さんどうぞ。

宮城島副会長 私も、静岡の市長さんと手を携えて、この協議会の運営をさせていただきましたが、皆さん方に御協力いただいて大変感謝しております。

その中で、この合併について、私は市議会ないしは選挙、その他の場を通じまして、終始一貫、政令都市を目指すということ、そしてまた、その力をもって、この地域を飛躍的に発展させる方向に持っていくというふうな目標が達成できるということであるならばと、合併の問題についての考えを述べてきたところであります。さらにはその間、時代の流れが大きく変わったというか、合併促進の方向に変わったというふうに考えていいと思うんです。少子高齢化を始め、先ほど来皆さん方からお話があるような時代の流れの中で、この時代の流れをつかむ、あるいは乗るといふようなことが出てきてように今思っています。

そういったようなことに加えて、後半になりまして、政令都市が現実の視野に入ってきたということ。先ほど来お話がありますように、合併は目的ではなくて、これは手段である。市民サービスの維持向上や、あるいは地域の発展のための手段であるというふうに考えるべきだと、私自身も思っていますが、そういった意味では政令都市というふうなこと、その大きな力で地域を発展させたり、行政サービスを維持向上していく1つの大きなチャンスが来てる。チャンスがあればこれを生かすというのは当然のことだというふうに思っています。

しかしながら、この静岡、清水ともに、それぞれが立派な社会基盤、あるいは経済基盤、歴史、まちづくりの伝統などを持っているわけございまして、しかも、その大型の、全国にも例のない合併ということございまして、それぞれの市民の思いを持ったまちということもありまして、

この両市の、その違いを乗り越えて一体化をして、一心同体として、この地域を考えるということが、果たして現実の問題としてうまくやれるかどうか、これが私は課題であったように思っています。

そうして、4年間という時間をかけましたけれども、その間でできるだけ共通の理解や認識を持ち、新しいまちづくりに進むような基盤ができればというふうに願っておりまして、さまざまな面で努力をしてきたように思っています。もちろんパーフェクトということはないというふうに思いますが、そういった中で、今日ただいま、やはりこの時期ということがありますから、このタイミングをおいてほかにはないというふうにも思っていますが、一種の一心同体感、それから力を合わせてということ、あるいは力を合わせなければということ、あるいは力を合わせずしてということ、そういったようなことが、だんだんと私は出てきているように思っています。このやっぱり流れをしっかりと加速をさせて、これからの地域の発展につなげ、そしてまた政令都市を実現し、あるいは周辺市町村にも呼びかけて、やはり核都市をつくっていくということ。

静岡県の静岡市ということではなくて、先ほどもちょっとお話がありましたが、私は政令都市というのは、ある意味においては全国ブランドになるということだと思います。そういった意味で、全国ブランドの都市を、やっぱりしっかりと築き上げていくというふうな目標を持って、これから手を携えて進んでいくべきであろうというふうに思っております。

そういったチャンス、今時期、あるいはこの時期をおいてないというふうな判断の中で、私としては賛成をいたします。

小嶋会長 それでは最後に私の順番であります。

もう既に多くの皆さんに御発言をいただきまして、私は最後にどうやって意見を述べようか、ちょっと迷っているところであります。結論としては、もう既に私の発言については、あちこちでお聞きになっているとおり、この合併については賛成であります。

思い起こせば、平成10年、静岡市に対して、合併協議会の設置の要求がありまして、当初は実は、ほんとにできるものか、随分考えまして、迷ったんですけども、しかし、この我々静岡合併問題は、静岡でもそうですし、清水へ行きまして、だれかがやはりこの合併問題を口にする。まさに歴史を考えると、歴史的な課題を、今我々がそれを受けとめなきゃいけないという、そういう時期に来ているという思いが強くいまして、正々堂々、正面からこの問題について議論をしていこうという決意をしたのが、ちょうど4年前であります。その間、多くの委員の皆さん、そして両市の当局の皆さんにお世話になりまして、円滑にここまで結論を得るところまで来たということで、私としましても、何とも感無量なものがあります。

今、全国で市町村合併が、国の1つの政策的な意図もありまして進められておりますが、先ほど大多和委員がおっしゃったように、この静岡・清水の合併は、今国が言っている市町村合併推進とは、ちょっと質が違うと思います。それはやはり、両市が既にかなり一体化をしていること、そして歴史的な課題であるということを見ると、いずれやはり、国がどういう政策をとっていくように、この合併問題は、我々はやはり正面から取り組まざるを得ない問題だという気持ちを強く持っております。特に我々の先輩の皆さんが、政令指定都市をということ、数十年前からおっしゃったということ、新聞の記事等で見えておりますけれども、私も市長になりまして8年になりますが、この静岡県中部地域が、まさに名古屋、横浜、東京の中間に位置しまして、どちらかという、全国的に言いますと通過型の地域ではないかと。しかし、これからの都市間競争、特に少子化が間違いなく進んでいくときに、存在感のある都市にならなければ、都市としての存立も危ういということをお考えすると、まさにここで拠点性をもっと強く持たなければ、我々の地域の将来はないではないかということを感じざるわけでありませぬ。

そういう意味で、新しい可能性、1足す1が2じゃなくて3、4になる可能性の手段を手に入れることができるチャンスだというふうに思って、この合併には、私も宮城島市長さんも、失敗は許されない気持ちで、一昨年から気持ちを一つにして今まで取り組んできております。

それと、静岡の市民にも、そして清水の市民の皆さんにも、合併すると不安だとか、いろんな問題、不安があるかと思っておりますけど、しかし合併というものは、私は最初から申し上げておりますが、目先のことももちろん大事ですけど、やはり長い将来を考えた大局的な見地から物事を判断していくことが正しいのではないかというふうに思っております。そういう意味で、先ほど38名の方々が、まさに大局的な見地から御意見を述べられ、自分の所信を述べられていることは、本当に4年間の合併協議会の意義が大きかったということに改めて感じておりますし、多くの皆さんの意見が、私の気持ちと一緒にあったということに対し、ほんとにうれしい気持ちであります。

そういうことで、意を尽くしませんけれども、私の賛成の意見表明ということにかえさせていただきますというふうに思います。ありがとうございました。

ということで、今39名、御発言がありまして、うち、はっきり賛成、是とされた方が36名というところでございますので、いま、宮城島副会長さんと御相談申し上げましたところ、大方の賛同をもって、静岡市・清水市合併協議会としては、合併を是とするということにいたしたいと思っておりますが、よろしゅうございますか。（拍手）

どうもありがとうございました。それでは、そういうことで、次にその他であります、今後

の日程につきまして事務局から説明をいたします。

その他

事務局長 それでは、事務局のほうから2点につきまして御報告をさせていただきます。

本合併協議会の廃止及び決算についてでございますが、本合併協議会は、本日をもちましてその役割を終了をいたしましたので、今後所要の経手を経まして解散をすることになります。委員の皆様方には、長い間ご協議をいただきまして大変ありがとうございました。

なお、これに伴いまして、平成13年度の合併協議会の決算につきましては、年度内に調製をいたしまして、監査委員によりまして監査を経まして、後日、各委員の皆様方に決算書類ということで送付をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

報告は以上でございます。

閉会

小嶋会長 それでは、以上をもちまして、静岡市・清水市合併協議会の協議をすべて終了とさせていただきます。御協力ありがとうございました。（拍手）

事務局長 なお、閉会に当たりまして、ここで両市長から、4年間の協議に関しますお礼を申し上げます。よろしくお願いいたします。

始めに静岡市長、よろしくお願いいたします。

小嶋静岡市長 皆さん、4年間御苦労さまでございました。4年間、ほんとにいろんな思いが、私も今、胸を去来をしております。しかし、最後には皆さんがそれぞれ大局的な見地から、それぞれ一人一人が主体的な判断をされた。先ほどの一人一人の思いを伺っておりまして、ほんとはよかったなというふうに思います。皆さんに心から御礼を申し上げたいし、また敬意を表したいというふうに思います。

この結論が、我々静岡・清水市の将来にとってよい決断だったように、多くの市民が、今後合併してよかったというようなまちづくりを推進していくためにも、今後とも皆さんのいろいろな面での御指導御鞭撻を賜りたいというふうに思います。

この歴史的な課題に、ほんとに長い間皆さん真剣に取り組んでいただき、また、素晴らしい結論をいただいたということで御礼を申し上げたいというふうに思います。ありがとうございました。

（拍手）

事務局長 ありがとうございました。

続きまして、清水市長さん、よろしくお願いいたします。

宮城島清水市長 私からも一言ごあいさつをさせていただきますが、新しい都市をつくるというふうなことについて、この合併協で決定をしていただき、これから両市の市議会で御審議をいただいた上で、そういう方向に進んでいくということになると思いますが、新しい都市への期待というものと同時に、私のところの清水などでは、80年を前にして、清水市というものがなくなっていくような、一抹の寂しさというものも、正直ないわけではございません。しかし、それを乗り越えて、静岡市と手を携えて、新しい市を建設するために、これからも一層の努力をしていきたい、このように思っておりますので、よろしくひとつお願い申し上げさせていただきます。

その上で、小嶋市長からもお話がありました。4年間、本当に皆さん方には、これだけやってもまだまだという市民の声があるというのも事実でございます。本当に全国的にもまれに見るような、情報公開その他含めた努力をしたわけでございますし、皆さん方にも大変な御尽力をいただいたと思っております。しかし、これでよしということじゃありませんので、まだ決定をした後にも、我々にも説明責任というふうなものもあるようにも思っておりますので、なお一層、この結論を出したことについて市民の理解を得る努力を引き続きしていかなければならない。それからまた、ここで決めた新市の建設計画その他などを含めて、この実現や、このまちの推進に責任を持ち、将来、やはりやってよかったというふうに、みんなに喜んでもらえるような、そういうまちづくりに、これからも皆さんと一緒に努力をしたいものだ、このように思っております。

いずれにいたしましても、4年間、本当に皆さん方に御尽力、御協力をいただきましたので、改めて心から私からも感謝申し上げます。本当にありがとうございました。（拍手）

事務局 どうもありがとうございました。

以上をもちまして、第29回静岡市・清水市合併協議会を閉会をさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）